まちが好き　共に生きて　笑顔あふれる　やまつりまち

広報 やまつり

Public Relations Yamatsuri

5 May 2021
令和3年5月7日発行
（毎月第1金曜日発行）
No.722

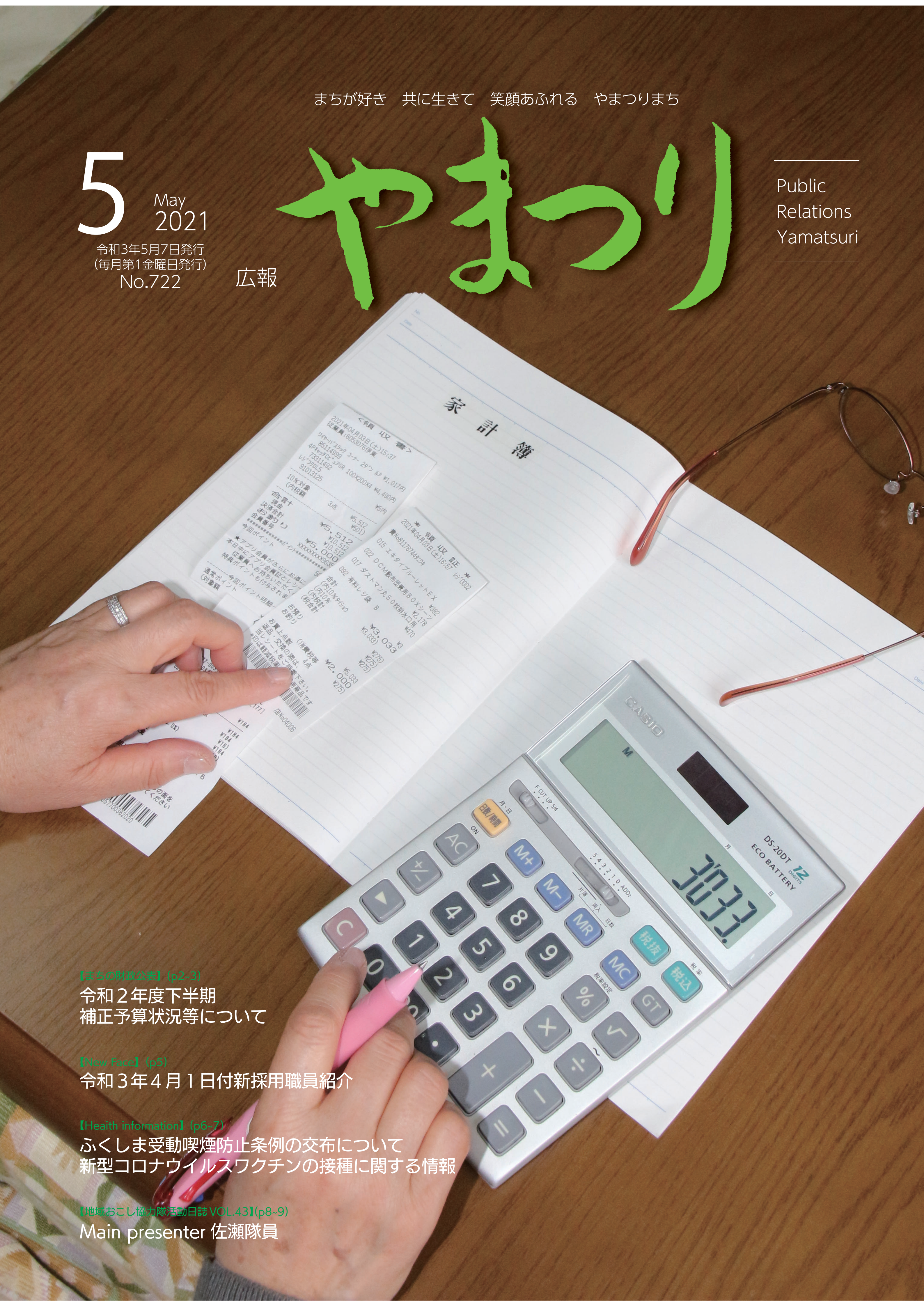

【まちの財政公表】（p2~3）
令和２年度下半期
補正予算状況等について

【New Face】（p5）
令和３年４月１日付新採用職員紹介

【Heaith information】（p6~7）
ふくしま受動喫煙防止条例の交布について
新型コロナウイルスワクチンの接種に関する情報

【地域おこし協力隊活動日誌 VOL.43】(p8~9）
Main presenter 佐瀬隊員

まちの財政状況

地方自治法並びに町条例の規定に基づき令和２年度下半期（令和２年10月～令和３年３月）における補正予算状況、基金、町有財産及び町債の状況についてお知らせします。

■一般会計・特別会計予算状況

単位▶千円

会計名		９月定例会後の予算額	11月６日臨時会	12月定例会	１月12日専決	２月臨時会	３月定例会	３月臨時会	３月31日専決	令和元年度最終予算
一般会計		5,940,926	113,779	66,225	376	2,620	△ 675,250	6,070	53	5,454,799
特別会計	国保	648,304	0	△ 266	0	0	△ 7,982	△ 7,721	△ 970	631,365
	工場	1,781	0	0	0	0	861	0	0	2,642
	宅造	11,116	0	△ 318	0	0	△ 4,000	0	0	6,798
	農集排	30,611	0	△ 264	0	0	△ 579	△ 300	0	29,468
	介護	617,747	0	3,628	0	94	1,766	△ 691	0	622,544
	後期高齢	150,611	0	5,245	0	0	△ 356		△ 4,743	150,757
	霊園	5,500	0	800	0	0	△ 4,810	62	0	1,552
合　計		7,406,596	113,779	75,050	376	2,714	△ 690,350	△ 2,580	△ 5,660	6,899,925

一般会計補正予算の主な内容

９月定例会（補正予算第５号）
▶補正予算額…235,740千円
歳入において、前年度繰越金の額の確定により192,937千円増額しました。また、国庫支出金において、公立学校情報機器整備費補助金（タブレット購入に係る補助金）6,165千円を増額しました。歳出において、減債基金積立金を100,000千円増額しました。その他、プレミアム商品券事業の委託料やGIGAスクール構想による小中学校のタブレット購入費などを増額しました。

11月臨時会（補正予算第６号）
▶補正予算額…113,779千円
歳入において、普通交付税を交付決定額に合わせ111,548千円増額しました。歳出において、プレミアム商品券事業の委託料や、買い物支援事業で使用する移動販売車の購入費などを増額しました。

12月定例会（補正予算第７号）
▶補正予算額…66,225千円
歳入において、新型コロナウイルス感染症等の影響で法人町民税を114,000千円減額しました。一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を187,004千円増額しました。歳出において、減債基金積立金81,000千円を増額しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止や規模縮小となった各種事業費を減額しました。

２月臨時会（補正予算第９号）
▶補正予算額…2,620千円
歳入において、主に、伐採した木材の売払い収入を増額しました。歳出において、主に、図書館内の空調設備修繕費を増額しました。

３月定例会（補正予算第10号）
▶補正予算額…△675,250千円
令和２年度高地原橋橋梁復旧工事の負担金が確定したため、歳入において県補助金と町債を大幅に減額しました。歳出において、林業専用道戸塚線の工事費確定により約70,000千円減額しました。また、新型コロナウイルス感染症対策支援金を事業費確定に伴い約80,000千円減額しました。

３月臨時会（補正予算第11号）
▶補正予算額…6,070千円
歳入において、交付額確定により特別交付税や地方消費税交付金等を増額しました。一方、財政調整基金繰入金は全額減額しました。歳出は、各種事業費の確定により減額し、予備費を増額しました。

基金の状況

●より良い町づくりを目指して基金を有効活用

令和２年度末現在において、町が所有している基金の状況は次のとおりです。

単位▶千円

区　分	令和元年度	令和２年度	増　減	基　金　の　説　明
財政調整基金	1,537,420	1,538,673	1,253	大幅な減収や災害の発生等に備えるための基金
減債基金	368,789	549,836	181,047	町債の繰上償還財源のための基金
公共施設等整備基金	500,036	500,086	50	公共施設や備品の計画的な整備に充てるための基金
21.ふるさと人づくり基金	93,511	94,242	731	町民の人材育成事業のための基金
ふるさとづくり基金	18,797	12,006	△ 6,791	総合計画を基にした豊かな町づくりのための基金
福祉基金	464,562	465,608	1,046	高齢者事業のための基金
地域産業振興基金	300,313	300,374	61	農林水産業、商工観光業振興のための基金
地域振興基金	64	64	―	地域における福祉活動等のための基金
土地開発基金	99,893	99,903	10	公共の利益のための取得事業の基金
ふるさと水と土保全基金	10,394	10,395	1	土地改良施設事業のための基金
高田基金	103,529	103,539	10	未来を担う子供たちの人材育成のための基金
もったいない図書館基金	1,138	1,138	―	図書館の設備資金のための基金
学校基金	15,544	15,545	1	小・中学校校舎等施設整備事業のための基金
森林環境譲与税基金	5,569	12,519	6,950	間伐や木材利用の促進等、森林整備のための基金
合　　計	3,519,559	3,703,928	184,369	

財産の状況

令和２年度末現在において、町が所有している財産状況は次のとおりです。

単位▶㎡

区　分			土地（地積）	建物（延床面積）
行政財産	本庁舎		3,168	1,300
	その他の行政機関	警察（消防施設）	848	-
		その他の施設	-	-
	公共用財産	学校	55,319	11,971
		公営住宅	19,157	6,761
		公園	28,205	-
		その他の施設	144,870	24,559
	山林		-	-
	その他		-	-
	計		251,567	44,591
普通財産	宅地		86,228	6,879
	田畑		3,151	-
	山林		3,524,662	-
	その他		23,967	-
	計		3,638,008	6,879
合計			3,889,575	51,470

町債の状況

令和２年度末現在の町債残高は次の通りです。（令和３年３月末）

単位▶千円

区　分	令和元年度末残高	令和２年度末残高
1. 普通債	3,660,670	3,572,546
（1）総務	82,796	64,171
（2）民生	1,233,242	1,198,470
（3）衛生	115,029	95,859
（4）農林水産業	115,206	84,866
（5）商工	110,400	165,400
（6）土木	261,824	293,476
（7）消防	188,400	186,843
（8）教育	1,553,773	1,483,461
2. 災害復旧費	6,940	23,173
（1）農林水産業	4,271	2,644
（2）土木	2,669	20,529
（3）教育	-	-
3. その他	1,254,128	1,242,082
（1）減税補てん債等	6,246	4,399
（2）臨時税収補てん債	-	-
（3）臨時財政対策債	1,247,882	1,237,683
計	4,921,738	4,837,801

令和3年度各行政区長へ委嘱状交付

　4月7日（水）、矢祭町山村開発センターにおいて令和3年度第1回区長会が開催され、各行政区長さん21人に委嘱状が交付されました。その後、町より各課事務の説明や「矢祭町ごみ不法投棄・野外焼却監視員」及び「矢祭町交通対策協議会地区分会長委嘱書」の交付も行われました。

　また、今年度の区長会役員の選出では、区長会長に芳賀輝夫内川区長、副会長に緑川隆和宝坂区長、齊藤吉民戸塚区長、会計に石井祐治山野井・金沢区長が選出されました。1年間よろしくお願いします。

▲今年度の各行政区長さん一人一人に委嘱状を交付する佐川町長

■令和３年度区長名簿

行政区名	区長名（敬称略）	備考
山野井・金沢区	石井　祐治	区長会会計
舘本区	緑川　伸一	
桃ノ木区	小濵　芳夫	
石田区	増田　守利	
上野内区	多川　利徳	
宝坂区	緑川　隆和	区長会副会長
高野谷地区	菊池　義雄	
追分区	本田　　勇	
小田川区	加藤　惠一	
ニュータウン中山区	浅川　文博	
下関河内区	藤田　一憲	
上関河内区	古市　幸雄	
大垬区	富永　光一	
高山区	増子富士男	
関岡区	佐藤　正美	
真木野区	石井　耕民	
内川区	芳賀　輝夫	区長会長
茗荷区	鈴木　庄一	
中石井区	金澤　良吉	
下石井区	山﨑　則正	
戸塚区	齊藤　吉民	区長会副会長

令和3年度矢祭町消防団新体制が始動

　4月11日（日）、矢祭町山村開発センターで矢祭町消防団第1班長・第2班長への辞令交付式及び役員会が開催されました。

　第1班長への辞令は、全17班長を代表して第1分団第1班柳田和樹さんに、同じく第2班長へは第1分団第2班海野拓椰さんに檜山団長より交付され、新体制での令和3年度の消防活動が始まり、無火災を目指して一致団結しました。（各班長は左記表参照）

▲檜山団長から辞令を受ける第１班第１班長

■令和３年度班長名簿

階　級	氏名（敬称略）	階　級	氏名（敬称略）
第１班第１班長	柳田　和樹	第１班第２班長	二見　真人
第２班第１班長	鈴木　　剛	第２班第２班長	海野　拓椰
第３班第１班長	金澤　　俊	第３班第２班長	豊田　和希
第４班第１班長	藤田　正平	第４班第２班長	藤田　雄也
第５班第１班長	古市　郁也	第５班第２班長	塙　　芳友
第６班第１班長	鈴木　裕則	第６班第２班長	石井　清洋
第７班第１班長	永山　広晃	第７班第２班長	富永　駿佑
第８班第１班長	柴田　和也	第８班第２班長	金澤　慶彦
第９班第１班長	金澤　仁史	第９班第２班長	髙澤　利彰
第10班第１班長	藤田　光弘	第10班第２班長	中野　恵一
第11班第１班長	菊池　宏昌	第11班第２班長	菊地　弘巳
第12班第１班長	松本浩太郎	第12班第２班長	鈴木　俊弘
第13班第１班長	石井　友浩	第13班第２班長	松浦　賢吾
第14班第１班長	鈴木　貴大	第14班第２班長	緑川　　隼
第15班第１班長	大槻　　翔	第15班第２班長	鈴木　駿也
第16班第１班長	菊池　真武	第16班第２班長	佐藤　康弘
第17班第１班長	本田　春希	第17班第２班長	本田　　明

New Face

令和３年４月１日付採用職員をご紹介します。

事業課　篠田健太郎（しのだけんたろう）

Kentaro Shinoda

　新たな環境で自分自身も成長し、「住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるような、矢祭町の町づくり、町おこしに少しでもお役に立ちたいと思っています。矢祭町に笑顔が一つでも増えるよう、一所懸命努めて参りますので、よろしくお願いします。

教育課　藤田剛志（ふじたつよし）

Tsuyoshi Fujita

　学校及びこども園全般を扱う部署ということで、その業務内容の幅に圧倒されています。その中で正確に業務をこなす先輩方の姿を見て学び、１日でも早く慣れて、子どもたちのために明るい未来を創っていけるよう精進して参りますので、どうぞよろしくお願いします。

自立総務課　鈴木悠雅（すずきゆうが）

Yuuga Suzuki

　４月から矢祭町職員として勤務しております。まだまだ未熟で不慣れなことが多いですが、矢祭町職員としての自覚を持って公務に励み、町民の方々のお役に少しでも立てるよう、一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

やまつりこども園　鈴木美輝（すずきみき）

Miki Suzuki

　十数年ぶりに地元に帰ってきました。豊かな自然と暖かい地元の皆様の雰囲気が大好きです。これからはこの大好きな矢祭町の大切な子どもたちが健やかに育つ環境づくりのために、精一杯頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

町職員人事異動

■令和3年4月1日付

【係長相当職】

▼自立総務課主幹兼滞納整理グループ長：熊田美枝（自立総務課主幹兼税務グループ長）／自立総務課主任主査兼税務グループ長：大森文子（自立総務課企画財政グループ主任主査）

【係員】

▼自立総務課滞納整理グループ主任主事：益子賢介（町民福祉課生活環境グループ主任主事）／町民福祉課生活環境グループ主任主事：鈴木雅人（自立総務課税務グループ主任主事）／自立総務課総務グループ主任主事：大槻翔（町民福祉課町民グループ主任主事）／町民福祉課町民グループ主査：藤田由香里（事業課産業グループ主査）／自立総務課企画財政グループ主任主事：海野拓椰（自立総務課総務グループ主任主事）／事業課産業グループ主事：菊池吉昭（自立総務課総務グループ主事）

ふくしま受動喫煙防止条例の公布について

受動喫煙を防ぐために、県や県民の皆さんが気を付けることを明らかにするとともに、取組むべきこと（責務）を定めることによって、受動喫煙による県民の皆さんへの悪影響を未然に防ぐことを目的として、令和３年２月県議会において「ふくしま受動喫煙防止条例」が議員提案され成立し、令和３年４月１日から施行されました。

制定の趣旨等

たばこは、現代を生きる私たちの健康のみならず、これから生まれてくる子どもたちのような次世代にも大きな影響を与えることから、子どもたちが健やかに成長するためにも、全ての県民が、生涯にわたって受動喫煙の悪影響を理解し、子どもや妊婦、患者等、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い人へ特に配慮しなければならない旨を規定したこと。

本条例では、受動喫煙の防止に関し、県民等の責務を努力義務とし規定し、県、県民等、事業者及び管理権限者等がそれぞれの立場において、受動喫煙防止対策を講じ、互いに共働しながら受動喫煙による県民の健康への悪影響を未然に防ぐことにより、全ての県民が、健康で快適な生活を維持できる社会を目指すとしたこと。

受動喫煙防止策

【子ども、妊婦等への配慮】

子どもや妊婦等は、受動喫煙により健康を損なうおそれが高いことから、喫煙をする人は次のような場面（※）で、喫煙をしないように努めてください。

※受動喫煙により健康を損なうおそれの高い人が利用している場所や同室の空間、同乗している車内

また、たばこを消した後に残留するたばこのにおいや、その他の残留物にも有害な化学物質が含まれていることが指摘されています。これら有害物質等を摂取することによる健康への影響については、研究段階でありますが、受動喫煙により健康を損なうおそれの高い人へ特に配慮するよう努めてください。

【路上等における受動喫煙の防止】

公園、児童遊園の管理権限者や利用者は、受動喫煙により健康を損なうおそれの高い利用者への受動喫煙防止に努めてください。

また、喫煙をする人は、受動喫煙によって健康を損なうおそれの高い人が主として利用している次のような施設の周辺の路上で喫煙をしないよう努めてください。

①学校
②児童福祉施設
③病院等
④①～③に準ずる施設（※）
⑤通学時間帯における通学路

※①～③に準ずる施設…学校と同じ用途に使用されている施設（学習塾、ピアノ教室、書道教室）、病院等と同じように患者が利用する社会福祉施設等

問い合わせ
町民福祉課健康づくりグループ
（矢祭町保健福祉センター内）
☎４６‐４５８１

矢祭町では、5月31日から6月6日の禁煙週間に合わせて、子どもの健康を考える連絡会を中心に、受動喫煙防止を呼びかけていますので御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス ワクチン接種に関する情報

【65 歳以上の方へ】

先日、町内にお住いの 65 歳以上の方を対象に、ワクチン接種に関するお知らせと接種券、予診票等を送付いたしました。予約いただいた方には、順次、接種日等をお示ししたハガキを送付いたしましたので、そちらに記載の内容をよくご覧になり、当日指定の会場においでくださいますようお願いいたします。

65 歳以上のワクチン接種希望者で、まだ予約が済んでいない方は、早めのご連絡をお願いいたします。予約方法については、接種券同封のお知らせをご覧ください。なお、接種は５月１日より順次開始いたします。

【16 歳から 64 歳までの方へ】

国で定める優先順位に沿って、ご案内いたします。もうしばらくお待ちください。

※４月末時点での内容です。国からワクチンの供給量等により、今後、上記内容に変更が出る場合があります。

■予約後の変更・キャンセル

①予約後の変更またはキャンセル等は、接種日の３日前までに予約専用ダイヤルへ
▶☎４６‐３７５０

②当日、体調不良などで来所が困難な場合には、保健福祉センターへ
▶☎４６‐４５８１

保健推進員に委嘱書交付

４月８日（木）、矢祭町保健福祉センターにおいて矢祭町保健推進員委嘱書交付式が開催され、今年度は３９名に委嘱書が交付されました。

総会では、会長に室伏美智子さん、副会長に須藤和美さんと片野春江さんが選出され、令和３年度事業計画について協議しました。保健推進員は、地域に住む誰もが健康で、家族みんなが明るくいきいきと暮らせるために連帯の輪を広げながら、健康づくりを推進していく団体であり、主な活動内容は、健康づくりの意識啓発、情報収集と提供、子育て支援活動等です。

▲佐川町長から委嘱書の交付を受ける鈴木圭さん

左▶栽培中のぶどう苗の様子です。3年後には立派なぶどうが収穫できるようになっているはず？／右▶矢祭小学校で行われた子ども会の企画にIDOBATAスタンド（仮）も参加させていただきました。地域の皆さんとの交流も着実に増えています。

こんにちは、ゲストハウスプロジェクトの佐瀬です。

早いもので、今年ももう5月。朝の冷え込みも少なくなり、季節もだんだんと夏に近づいてきた気がします。そして、ぼくが矢祭町にやってきて丸1年が経ちました。残りの協力隊期間の過ごし方が大事だなと思う毎日です。

さて、ぼくたちが担当するゲストハウスプロジェクトも2年目が始まりました。今年度からはゲストハウスづくりをより意識した活動になります。

1年目は地域の方との交流を広げ矢祭町を深く知ることが目標でしたが、2年目は、やりたいことを固める、やりたい場所を見つけるなど実践的なゲストハウスづくりを考える場面も増えてくるのは間違いありません。

IDOBATAスタンド（仮）のように地域の皆さんと一緒に楽しめる空間づくりは今後も継続しながら、より具体的な場づくりをこれからも目指していきたいと思います。まだまだ時間はかかるかもしれませんが、地域の皆さんには今まで通り引き続き温かい目で応援していただけると嬉しいです。

最後になりますが、この場を借りて僕の活動を少しだけ報告させていただきます。最近は、日々ぶどうの作業を勉強しながらIDOBATAスタンド（仮）を通じた場づくりを並行して行っています。

なぜ、ぶどうの作業をしているかというと、矢祭町でぶどう農家として就農する予定だからです。ぶどうの苗も50本買ってしまったので後には引けません（笑）これから土地も探して、技術も習得してとたくさん課題はありますが、よそから来た若者の挑戦として見守っていただけると嬉しいです。

ぶどう農家を目指した理由など詳細は長くなりますので、今月号の協力隊マガジンにも掲載します。そちらをぜひご覧ください。勝負の2年目、頑張ります！

IDOBATA（いどばた）スタンド(仮) 出没予定表

出没日時：週に1回 週末 お昼頃
出没場所：東館駅近辺
雨 天 時：おやすみ

現在は週末を中心に東館中心に活動していますが今後場所や日時も検討していく予定です。日時はグーグルカレンダー（右記QRよりアクセス）にて随時掲載いたします。

ROFILE（右上）
影山陽一【かげやまよういち】
宮城県仙台市出身。前職はPCエンジニア、ブライダル音響。

ROFILE（左上）
佐瀬和宏【させかずひろ】
千葉県東金市出身。前職は農協職員。車中泊・旅が趣味。

ROFILE（左下）
近藤秋子【こんどうあきこ】
埼玉県松伏町出身。前職は鉄道会社勤務。趣味は旅行、スキー、映画、読書。

PROFILE（右下）
井上恵【いのうえめぐみ】
福岡県出身。前職はWEBデザイナー。趣味は旅行、歩くこと。

こんにちは、大和田です。今年も日差しが強い日が増えてきました。ビニールハウスの中はもう夏が来たかのような暑さです。5月は体がまだ暑さに慣れていないために、熱中症になる方も多いそうです。皆様もお体には気をつけてお過ごしください。

さて、4月の活動報告です。4月は収穫期に向けて、鉄パイプを使った支柱の設置を主に行いました。今年は収穫量を増やすためにラズベリーの本数を増やす予定なので、去年よりも頑丈に作り直しました。

ハウス3棟の増設の準備も進めています。梅雨に入る前に1棟でも多く完成させたいです。力仕事が多くなりますが、今月から、ラズベリー担当の地域おこし協力隊員が新しく着任いたしますので、力を合わせて頑張っていきたいと思います。

▲ラズベリーの生育状況です。支柱により実の位置を固定することでラズベリーが倒れにくくなり、また、収穫もしやすくなっています。

PROFILE
大和田達也【おおわだたつや】
福島県富岡町出身。前職は大学生。趣味は犬の散歩をすること。担当業務はラズベリー新興

初の手元焼展示会

いよいよ初の手元焼の展示会が矢祭町中央公民館の展示ホールで始まりました。期間は令和3年5月1日（土）から令和3年5月30日（日）までとなっています。身近によく見ていたものがあると思いますが、初めてご覧になるものもたくさんあることでしょう。

用即美としての素晴らしい陶磁器が、こんなにも多く矢祭町に残されていたことは本当に誇らしいことです。この展示会を機に、皆様自身の目で手元焼の魅力を確かめてみてはいかがでしょうか。

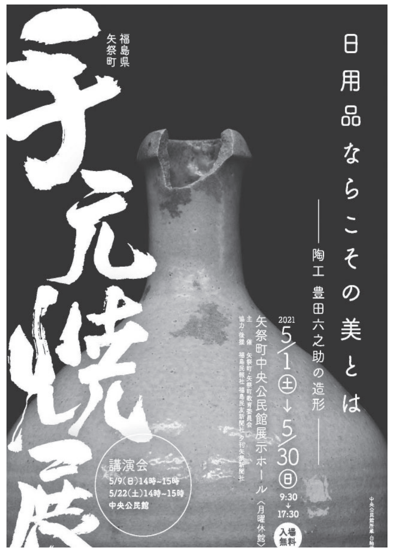

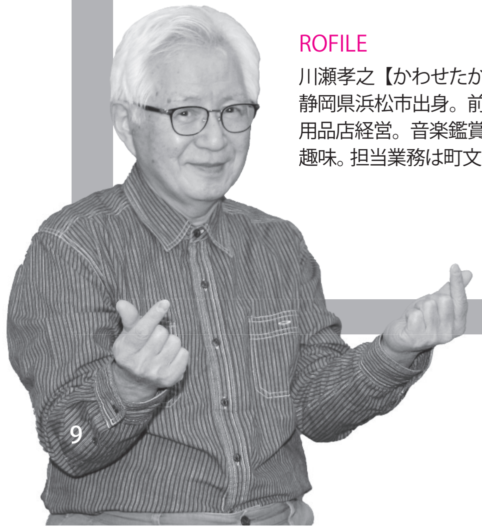

ROFILE
川瀬孝之【かわせたかゆき】
静岡県浜松市出身。前職は書道用品店経営。音楽鑑賞とお茶が趣味。担当業務は町文化財振興。

まちの駅 やまつり

利用無料 ▶休憩スペース ▶トイレ

営業時間

平日 8:30～17:00

Facebook

ＨＰ

■休憩スペース（無料）

ちょっとした休憩やトイレ、フリーWi-Fi の利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域情報の案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。

待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

■「買ってくっぺ便」のご相談承り中

買い物の注文・配達サービスを行っております。生活用品、お菓子、調味料など一品からでも注文 OK ！

詳細等については、下記をご覧いただくか『まちの駅やまつり』にお問い合わせください。

■ 5 月は端午の節句です

まちの駅では 5 月の端午の節句に合わせて「矢組の五人囃子」よる手作り鯉のぼりの展示を行っています。お気軽にお越しください。展示期間は 5 月 31 日までとなっております。

フリースペースは展示や講座、販売会等、どなたでも自由にご利用いただけます。詳しくは、まちの駅にお問い合わせください。

「買ってくっぺ便」NEWS

矢祭町の宅配サービス「買ってくっぺ便」

矢祭町民の買い物応援と地元商店の活性化を目指す『町民のための町民による手づくりサービス』です。

【利用方法】

①まちの駅に電話をして無料会員登録をする

②電話（平日：9 時～ 16 時）・FAX・メールで注文する

③まちの駅職員が地元商店から代わりに購入

④商品を受け取る（平日：9 時～ 11 時までのご注文は 14 時～ 16 時にお届け。17 時までは、まちの駅での受け取りも可能）

【問い合わせ】
まちの駅やまつり
☎：0247-57-5659
FAX：0247-57-5660
mail：kattekuppe@yahoo.co.jp

今月の買ってくっぺ便からのおすすめ商品のご案内です！

配達できる曜日が決まっているお店もありますので、ご注意ください。文字が見えづらい場合は、まちの駅やまつりのホームページにも掲載してありますので、そちらをご覧ください。

俳句　ふきの芽句会

滝川を登る人待つ水芭蕉
桜追いたたずみ処写真展
大森　泰幸

鶯の声断ち消しぬティーショット
春の山世事万象をふところに
鈴木　良夫

茶の花や小学唱歌口ずさむ
鍬置いて誘いに甘え花筵（はなむしろ）
金沢　タツ

牡丹の若芽数えて杖（つえ）の庭
柿若葉昔の屋号で呼び合える
松本志津子

図書館だより

library Information

PICK UP

手づくり絵本コンクール入賞作品電子書籍を公開しました。

図書館ホームページより、第 11 回、第 12 回手づくり絵本コンクール入賞作品の電子書籍 28 作品を公開しました。

最優秀賞受賞者は、「絵本大使」として活動をしています。

パソコン・スマートフォンからご覧ください。

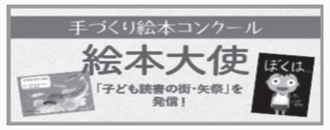

【５月のイベント】

「季節のおはなしかい」（矢祭もったいない図書館　特別書庫）

５月１６日（日）午後２時～午後３時

【６月のイベント】

「あかちゃんおはなしかい」（矢祭もったいない図書館　特別書庫）

６月３日（木）午前 10 時～正午

▶３歳までの乳幼児と、そのご家族のためのおはなし会です。

「プレママ･プレパパおはなしかい」（矢祭もったいない図書館　特別書庫）

６月３日（木）午後２時～午後３時

▶妊娠している方、パートナー、ご家族の方にむけて、「おはなしかい」を開催します。 体調に合わせてお越しください。

※生まれてくるお子様に、絵本１冊プレゼントします。

【今月の休館日】

毎週月曜日

【問い合わせ】

矢祭もったいない図書館　☎ 46-4646　FAX：57-7500

短歌　矢祭町短歌会四月詠草

コロニーの殺処分しか策なしと
一千万羽の鶏憐れなり
松本　義勝

むずむずと芽吹ける樹々の力水
弥生の雨はけぶりつつ降る
深谷　絹子

庭先の近づく吾を恐れずに
餌を啄ばむ二羽のセキレイ
星　初枝

杉苗を山ほど背負い行きし道
今も残りて懐かしく眺む
藤田　君江

山里に育ち吾は山が好き
林道歩けば心安らぐ
佐藤ミサ子

咲き満つる桜と一面菜の花の
あわいにありて春を眩しむ
齊藤　吉民

まじまじとわれを見つめるみどり児と
マスクを着けず見合う日の来よ
（コロナ禍中）
片野　税子

かたくりのうす紫の花開き
「来る里の杜」に季節を知らせる
片野　盛好

コロナ禍で外出自粛の日々のなか
感染者増し戸惑うばかり
佐川　文江

木造住宅耐震診断者派遣事業、木造住宅耐震改修支援事業を行っています

耐震診断

【対象住宅】 町内に存在する木造住宅で、次のすべてに該当する住宅

①所有者が自ら居住する住宅
②昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
③在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法などによる 3 階建て以下の住宅
④過去に本事業の耐震診断を受けていない住宅

【申込方法】 次の書類をご提出ください

①木造住宅耐震診断者派遣申込書
②付近見取り図
③各階平面図
④着工時期が確認できる資料
⑤納税証明書
⑥世帯全員の住民票謄本
⑦図面等の書類が不足する場合は、担当課までご連絡ください

【申込期限】 令和 3 年 7 月 30 日（金）
【募集戸数】 2 戸
【診断費用】 6 千円（個人負担）
【その他】 申し込み多数の場合は、建築年次の古い順および必要と考える木造住宅を優先します。

耐震改修

【対象住宅】 町内に存在する木造住宅で、次のすべてに該当する住宅

①所有者が自ら居住する住宅
②昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
③在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法などによる 3 階建て以下の住宅
④耐震診断を受けた結果、その基準未満の住宅
⑤補助金交付決定年度に、耐震改修工事が完了するもの

【申込方法】 次の書類をご提出ください

①補助金交付申請書
②付近見取り図、配置図、平面図、基礎伏図、耐震補強詳細図
③工事着工前の写真
④木造住宅耐震診断報告書の写し
⑤見積書の写し
⑥実施計画時の耐震計算書
⑦建築士免許の写し
⑧納税証明書

【申込期限】 令和 3 年 7 月 30 日（金）（先着順）
【募集戸数】 1 戸
【支援内容】 改修方法に応じて、35 万円～ 100 万円を上限とし、工事費用の 2 分の 1 以内

問　事業課事業グループ☎４６-４５７７

メッセージ
message
from 結婚支援室（81）

今年度4月より結婚支援室は新しい体制でスタートしております。出会いサポーター10名（再任8名、新任2名）の方に認定書も交付され、豊富な経験を持つアドバイザー7名の方々と新人プランナー1名が、「幸せになる」お手伝いをしております。コロナ禍の今だからこそ、幸せになるための1歩を踏み出してみてはいかがでしょうか。

「チャンスの神様は前髪しかない」（ギリシャ神話）誰もが平等に与えられていて、それに気づき掴むことができるか、見逃してしまうか、ぜひ「幸運の切符」を1人でも多くの方に、手に入れていただきたいと思います。「幸せになりたい」「家族を幸せにしたい」と思ったらチャンスです。勇気を出して、面倒に思わず1歩を踏み出し、行動を起こしてみてはいかがでしょうか？安心してご相談いただきたいと思います。なお、相談内容や個人情報等、秘密は厳守しております。

結婚支援室では、これまでに多くの方々からご意見や情報、ご協力をいただきました。活動を進める上で、必要不可欠なものとなっています。今年度も変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

PROFILE
【タキシードやまっぴー】
平成 31 年 4 月号より登場。
頑張っていることは『縁結び』

結婚相談室からのお知らせ

「おしゃべりカフェ」
毎月第 3 水曜日　午後 6 時～午後 9 時

「結婚相談会」
隔月第 4 土曜日　午前 10 時～午後 3 時（偶数月）

詳しくは、結婚支援室（☎ 46-4884）までお電話下さい。

令和4年度矢祭町職員採用候補者試験

試験職種	一般事務（大学卒程度）、保育士・幼稚園教諭（短大卒程度・資格免許職）
採用予定者人数	若干名
受験資格	【一般事務】 昭和 56 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者 （学歴は問いません）
	【保育士・幼稚園教諭】 昭和 56 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者で、両方の資格・免許を有する者又は令和 4 年 3 月までに両方の資格・免許を取得見込みの者 （学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
①日本の国籍を有しない者
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から 2 年を経過しない者
④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■試験の方法及び期日、時間

第 1 次試験　令和 3 年 7 月 11 日（日）　受付時間午前 9 時から 9 時 30 分

①教養試験（大学卒程度・短大卒程度・資格免許職）　午前 10 時から正午
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

②一般性格診断検査（一般事務・保育士・幼稚園教諭）　午後 0 時 45 分から 1 時 20 分
職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

第 2 次試験
第 1 次試験合格者に対して、個別面接による試験を行います。

■試験会場

第 1 次試験　福島大学（福島市金谷川 1 番地）
※新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、会場を分散し実施する可能性があります。
第 2 次試験　第 1 次合格者に対して後日通知いたします。

■受験手続

申込用紙の請求　申込用紙は、矢祭町役場で交付します。
※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「短大卒程度・資格免許職試験申込用紙請求」と朱書し、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型 2 号）を必ず同封してください。

申込の方法　申込用紙に必要事項を記入して、矢祭町役場に提出してください。
※申込書を郵送する場合は 84 円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」又は「短大卒程度・資格免許職試験申込用紙請求」と朱書して送付してください。

■受付期間

令和 2 年 5 月 10 日（月）から同 6 月 11 日（金）まで（執務時間中に限ります。）
※郵便による申込書提出の場合は、6 月 11 日（金）までの消印のあるものに限り受付けます。

■問い合わせ

自立総務課総務グループ☎０２４７-４６-３１３１

TOWN TOPICS

まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL ０２４７－４６－３１３１　FAX ０２４７－４６－３１５５

元気いっぱいの４３名が入学

▶矢祭小学校入学式

４月６日（火）、矢祭小学校体育館において、矢祭小学校入学式が行われました。今年度は男子２２人、女子２１人の計４３人が入学を許可され、初めて小学校に登校した児童たちは、名前を呼ばれると元気な声で返事をし、これから始まる小学校生活に期待を膨らませていました。

未来に輝く３７名が入学

▶矢祭中学校入学式

４月６日（火）、矢祭中学校入学式が矢祭中学校体育館で行われました。真新しい制服に身を包んだ男子１５人、女子２２人の計３７人が伝統ある矢祭中学校への入学を許可されました。新入生は、輝く未来への希望を胸に中学生としての新たな一歩を踏み出しました。

３５名の笑顔が加わる

▶やまつりこども園幼児教育部入園式

４月８日（木）、やまつりこども園遊戯室にて、やまつりこども園幼児教育部入園式が行われました。今年度は、３歳児３４人（男児１４人、女児２０人）と４歳児１人（女児１人）の笑顔が新たに幼児教育部に加わり、園児数は合わせて１１９名となりました。

良縁結びをサポート

▶矢祭町出会いサポーター認定書交付式

４月９日（金）、役場第１会議室にて、矢祭町出会いサポーター認定書交付式が行われ、佐川町長から１人１人に認定書が交付されました。出会いサポーターは、若い世代を中心に結婚支援を展開するとともに会わせてみたい独身者同士の出会いのきっかけ作りをするなどの活動を行います。

地域活性化及び住民サービスの向上を目指す

▶矢祭町とヤマト運輸株式会社との地域包括連携協定式

４月１４日（水）、役場第１会議室において、町とヤマト運輸株式会社による地域包括連携協定式が行われました。式では、佐川町長と齊藤郡山主幹支店長が協定書に署名をし、地域が抱える様々な課題解決に向け双方の強みを生かしながら連携していくことを確認しました。

子どもたちの健やかな成長等を願い

▶寄附採納式

４月１４日（水）、子育て支援日本一を目指す本町で健やかに成長する子どもたちやスポーツの振興に役立ててもらいたいと棚倉町の南商事（株）阿久津富夫社長と光子専務が来庁し、同社のボウリング場オープン５０周年を記念して１００万円を寄付しました。

地域に根ざした相談員

▶自衛官募集相談員委嘱式

４月２１日（水）、役場第１会議室で自衛官募集相談員委嘱式が行われ、これまで５期１０年に渡り本町から自衛官を目指す方の相談役として尽力されてきた東舘在住の小林輝武さんに、佐川町長と岡本自衛隊福島地方協力本部長から６期目の委嘱状が交付されました。

やまつり
議会だより
No.156
2021.5.1

第２回定例会　３月８日〜12日

令和３年度一般会計予算47・8億円を可決！【前年度比1・1％の増】

教育委員会委員任命　全会一致で同意

　３月定例議会は、３月８日から12日までの５日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。
　２日目、３日目は一般質問を行い、議員８名が登壇し町に対して質問を行いました。
　４日目は、予算特別委員会が開催され、令和３年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の予算審査を行いました。
　５日目の最終日は議案審議が行われ、条例の一部を改正する条例４件、町道路線の廃止１件、令和２年度各会計補正予算９件、令和３年度各会計予算９件、人事案件２件の合計25議案が原案のとおり可決・同意されました。また、追加提案として工事請負変更契約の締結１件、議員提出案件の意見書１件が提案され、原案のとおり可決されました。

町長施政方針（要旨）

　本町は、平成13年10月31日の「市町村合併をしない矢祭町宣言」以来、町民・議会・行政が一体となって取り組む「自立する町づくり」を推進し、「選択と集中」による重点化を図りながら、多様化する行政課題や、町民ニーズに迅速かつ着実に対応するため、地方自治の基本である最小の軽費で最大の効果を上げるべく、努力を重ねてまいったところであります。
　矢祭町のあるべき将来像をしっかりと思い描き、「入るを量りて出ずるを為す」の精神をもって、先人から受け継いだ郷土矢祭町を子々孫々に引き継ぐことこそが、私たち町政執行者に課せられた責務であります。
　さて、本町における令和３年度一般会計の予算編成でありますが、予算編成にあたっては、収支均衡を保持しつつ健全財政の堅持に努めるとともに、本年２月に策定した、令和３年度が初年度となる「第６次矢祭町総合計画」に町の将来像として掲げた「まちが好き　共に生きて　笑顔あふれるやまつりまち」の実現に向け、「町域の均衡ある発展」と「子供からお年寄りまでの福祉の向上」につながる予算編成としたところであります。
　この基本方針に基づく次年度の重点事業でありますが、まず１つ目といたしまして、本町では未だ感染者は出ておりませんが、町民の命と健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ円滑な接種体制を構築してまいります。
　役場内の組織整備を図ることはともより、県、郡内町村及び東白川郡医師会等、関係機関との協力体制を構築し、官民連携のもと、町を挙げてワクチン接種事業に取り組んでまいります。
　次に、高齢者の安否確認や有事の際の広報・伝達に活用するため、平成22年度に整備しました「ＩＰ告知システム」が更新時期を迎え、新たなデジタル通信環境を構築する必要があるため、地域情報通信基盤整備事業において、各世帯に設置した端末機器を更新し、さらなる行政情報や防災情報等の配信と加入促進を図ってまいります。
　次に、「東館駅周辺整備事業」については、今年度、町民による「東館駅周辺まちづくり協議会」や、職員等による「東館駅周辺整備計画検討会」において、協議・検討を重ね、基本計画を策定しておりますので、次年度はこの基本計画に基づき「駅舎の建築設計」や「駅前広場の測量設計」等の実施設計に取り組んでまいります。
　町の中心である東館駅周辺の整備計画は、町の活性化に大きく寄与するものと確信をしております。駅東側中心商店街の賑わい創出に軸足を置きながら、中央公民館や駅舎の改築、東口駅前広場の整備など、町の中心市街地にふさわしい環境を構築してまいります。
なお、駅西側の整備については、一昨年の台風19号による浸水被害等の状況を鑑み、一旦凍結をいたしますが、今後も久慈川の治水対策や新型コロナウイルスによる社会経済等への影響を考慮しながら、慎重かつ段階的に検討してまいりたいと考えております。
　次に、町の８割を占める森林は、水を育み、土砂の流出を防いでいるなど、多面的な機能を有しております。適切な森林整備を行い、森林機能の維持管理を図るため、継続して「ふくしま森林再生事業」に取り組みます。
　次に、県立自然公園矢祭山は、町の名称の由来となっているとおり、風光明媚な郷土矢祭の象徴です。この矢祭山公園において、平成29年度から着手しました「あゆの吊橋周辺親水広場整備事業」の第４期工事に取り組み、様々な魅力を探訪できる矢祭山公園周遊コースの拠点として、仕上げの整備を行ってまいります。
　また、滝川渓谷においては、平成13年度と14年度の２ケ年で実施した遊歩道整備から18年が経過し、遊歩道内に設置した木の橋の老朽化が進んでいるため、修繕工事を行い、利用者の安全を確保するとともに、観光資源の魅力を高め、交流人口の増加につなげてまいります。
　次に、今年度より社会資本整備総合交付金対象事業として実施しております「東橋橋梁補修工事」を継続して実施します。橋梁等の計画的かつ予防的な改修は、歩行者及び通行車両の安全確保や維持管理コストの縮減を図る上で大変重要であります。次年度以降も長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修工事に取り組んでまいります。
　次に、消防用備品購入事業といたしまして、小型動力ポンプ２台の購入配備により、消防活動の充実を図るとともに、昨年の地域懇談会で要望のありました南沢地区の防火水槽を耐震性貯水槽へ改修し、火災発生時における水利確保に取り組んでまいります。
　また、近年の地震や台風等の自然災害は、頻発・激甚化しております。防災・減災の観点から、次年度から３ケ年で、町内の全避難所に備蓄倉庫と発電機、簡易照明器具等の防災備品や毛布、パーテーション等の避難所用品を整備するとともに、首都圏等の自治体と防災協定を締結し、防災体制の強化と関係人口の創出につなげてまいります。
　次に、今年度に引き続き地域活性化事業に取り組み、風評被害の払拭や矢祭町の食の安全・安心情報の発信に努めてまいります。
　また、本町にとりまして、交流人口の拡大は大変重要であります。交流人口・定住人口拡大事業として、まちなかコミュニティ力向上事業を実施し、交流人口・定住人口拡大に努めてまいります。
　次に、地域懇談会で数多くの要望がありました、中小河川の土砂除去を優先順位の高い所から進めてまいります。
　その他、新規事業として「庁舎修繕工事設計委託事業」、「コンビニ収納システム改修委託事業」、「結婚新生活支援事業」、「スマートコミュニティ構想基本調査・計画策定委託事業」、「滝川渓谷整備測量設計委託事業」、「小中学校入学祝い金事業」、「ＧＩＧＡスクールＩＣＴ活用アドバイザー委託事業」、「矢祭中学校屋内運動場改修設計委託事業」、「預かり保育施設増築事業」等を実施するとともに、継続事業として「中山間地域等直接支払事業」、「多面的機能直接支払事業」、「農業施設等補修事業」、「林道維持補修事業」、「地域おこし協力隊事業」、「観光施設維持管理事業」、「道路橋梁維持管理事業」等を実施してまいります。
　また、「子育てサポート日本一」を目指し、「結婚支援事業」や「子育て世帯定住支援助成金事業」、「特定不妊治療助成事業」、「すこやか赤ちゃん誕生祝い金事業」、「こども園の保育料・授業料の軽減」、「給食費の軽減」、「ブリティッシュヒルズ研修」、「小中学校入学支援運動着等支給事業」、「高校生奨学助成金制度」、「高田基金による教育支援事業」等を継続し実施してまいります。
　更に、国・県道の改良や久慈川の堤防建設など、事業の早期完成のため、県当局への要望活動を続けてまいります。
　令和３年度も、従来のとおり町民目線に立ち、郷土矢祭町の発展のため、町民の皆様、議員の皆様と心をひとつにして、職員共々全力で町政運営を進めてまい

る所存でありますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

各分野の施策に優先順位をつけ、事業等の厳しい選択を行った予算編成

一般会計の当初予算総額は47億8千万円となり、前年度当初予算47億3千万円と比較して5千万円の増で、率にしまして1・1％の増となりました。

条例

◎矢祭町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（議案第7号）

総務省が定める「印鑑登録証明事務処理要領」との整合性を図るとともに、実際の事務処理との齟齬を解消するため、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町土地開発基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例（議案第8号）

基金利子の元金への積立に伴い、基金の額を改正するものです。

◎矢祭町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例（議案第9号）

祝日法の改正に伴い、敬老祝金の支給対象基準日が毎年異なる状況となっているため、支給対象基準日を「敬老の日」から「9月1日」に改めるものです。

◎矢祭町介護保険条例の一部を改正する条例（議案第10号）

第8期介護保険事業計画の策定に伴い、関連する条項について所要の改正を行うものです。

町道路線の廃止

◎町道路線の廃止（議案第11号）

復興再生基盤整備事業「基幹農道整備中石井3期地区工事」の実施に伴い、路線の大部分がこの基幹農道と重複する町道我満平線を廃止する必要があるため、道路法第10条第1項及び同法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎令和2年度矢祭町一般会計補正予算（議案第12号）

今年度の各種事務、事業の確定に伴うもので、歳入における町民税、固定資産税、法人事業税交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金等の増額、公共土木施設災害復旧費補助金、基金繰入金、町債等の減額、歳出におけるパートタイム会計年度任用職員報酬、地域情報通信基盤整備工事費、障がい者自立支援費の扶助費、林道維持工事費、新型コロナウイルス感染症対策支援金、高地原橋本橋復旧工事負担金等の減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第13号）

保険給付費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町工場団地造成事業特別会計補正予算（議案第14号）

歳入における前年度繰越金の増額、歳出における一般会計繰出金の計上が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算（議案第15号）

事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（議案第16号）

事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第17号）

保険給付費の確定に伴う増額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第18号）

後期高齢者医療広域連合納付金等の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算（議案第19号）

事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第20号）

事務事業の確定に伴う補正が主な内容です。

令和2年度各会計別予算補正状況（議案第12～20号）

（単位：千円）

会計名		既定額	補正額	予算総額
一般会計		6,123,926	△ 675,250	5,448,676
特別会計	国民健康保険	648,038	△ 7,982	640,056
	工場団地造成事業	1,781	861	2,642
	宅地造成事業	10,798	△ 4,000	6,798
	農業集落排水処理事業	30,347	△ 579	29,768
	介護保険	621,469	1,766	623,235
	後期高齢者医療保険	155,856	△ 356	155,500
	霊園事業	6,300	△ 4,810	1,490
水道事業会計	収益的収入	132,986	2,050	135,036
	収益的支出	128,348	△ 3,058	125,290
	資本的支出	234,299	△ 3,269	231,030

当初予算

◎令和3年度矢祭町一般会計予算（議案第21号）

◎令和3年度矢祭町国民健康保険特別会計予算（議案第22号）

◎令和3年度矢祭町工場団地造成事業特別会計予算（議案第23号）

◎令和3年度矢祭町宅地造成事業特別会計予算（議案第24号）

◎令和3年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計予算（議案第25号）

◎令和3年度矢祭町介護保険特別会計予算（議案第26号）

◎令和3年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計予算（議案第27号）

◎令和3年度矢祭町霊園事業特別会計予算（議案第28号）

◎令和3年度矢祭町水道事業会計予算（議案第29号）

令和3年度各会計別当初予算状況（議案第21～29号）

（単位：千円）

会計名		令和3年度予算額	令和2年度予算額	伸び率
一般会計		4,780,000	4,730,000	1.1%
特別会計	国民健康保険	616,390	610,725	0.9%
	工場団地造成事業	1,542	981	57.2%
	宅地造成事業	26,506	6,356	317.0%
	農業集落排水処理事業	30,512	30,083	1.4%
	介護保険	540,204	534,552	1.1%
	後期高齢者医療保険	143,026	146,408	△ 2.3%
	霊園事業	2,904	5,500	△ 47.2%
水道事業会計	収益的収入	139,693	132,986	5.0%
	収益的支出	138,763	123,805	12.1%
	資本的収入	158,105	136,214	16.1%
	資本的支出	216,745	217,352	△ 0.3%

人事案件

◎教育委員会委員の任命（議案第30号）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

矢祭町教育委員会委員に
鈴木秀典氏

※任期は令和3年3月15日から令和7年3月14日まで

全会一致で、任命することに同意されました。

◎人権擁護委員候補者の推薦（諮問第1号）

福島地方法務局長より、人権擁護委員の推薦依頼があったため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

人権擁護委員候補者に
佐藤靜子氏

全会一致で、推薦することが適任とされました。

契約

◎令和元年度林業専用道戸塚線開設2期工事請負変更契約の締結（議案第31号）

令和2年10月19日付けで工事請負契約を締結した令和元年度林業専用道戸塚線開設2期工事の請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

○変更前工事請負金額 46,200,000円
○変更後工事請負金額 51,354,600円
○変更による工事請負金額増 5,154,600円

請願・陳情

請願

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願

請願者 日本労働組合総連合会福島県連合会東白川地区連合
議長 松本浩和
紹介議員 片野一也
審査結果 採択

○国に対し、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願

請願者 日本国民救援会福島県本部
会長 広田次男
紹介議員 大森泰幸
審査結果 不採択

陳情

◎矢祭東部地域整備促進期成同盟会 会長 片野堯夫様より次の陳情がありました。

○国道349号小田川2工区終点地から川又丁字路先までの2車線化について
○国道349号及び町道東舘追分線支障木伐採にかかる助成制度の創設について
○町道東舘追分線の高野谷地地内2車線化について
○町道機能の確保と農道の舗装化について
○田川の堆積土砂の除去と防止策について

○台風19号による被災箇所の早期復旧と防災対策について

○滝川渓谷新ルートの早期開設について

○イノシシ被害拡大防止策の強化と受益者負担の軽減策について

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。6月議会定例会に請願、陳情をされる方は令和3年5月25日までに提出願います。

意見書

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（発議第1号）

※可決した意見書1件を政府行政機関に対し送付しました。

第1回臨時会

令和3年第1回臨時会は、2月12日午前10時に招集され、専決処分報告1件、第6次矢祭町総合計画の策定、工事請負契約の締結1件、令和2年度各会計補正予算3件が提案され、原案のとおり可決されました。

専決処分

◎専決第1号令和2年度矢祭町一般会計補正予算（議案第1号）

地方自治法第179条第1項の規定により、緊急やむを得ず専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

令和2年度一般会計予算補正状況（専決第1号）

（単位：千円）

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	6,120,930	376	6,121,306

その他

◎第6次矢祭町総合計画の策定について（議案第2号）

第5次矢祭町総合計画が今年度末をもって終了となり、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第6次矢祭町総合計画を策定するため、矢祭町自治基本条例第4条の規定により議会の議決を求めるものです。

契約

◎令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事請負契約の締結（議案第3号）

令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事の入札を令和3年2月8日に執行しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、契約の締結について議会の議決を求めるものです。

○契約の方法

指名競争入札による契約

○契約の金額

162,800,000円

（うち消費税　14,800,000円）

補正予算

◎令和2年度矢祭町一般会計補正予算（議案第4号）

歳入における立木売払収入の増、歳出における中学校の遠距離生徒通学費補助金、もったいない図書館の空調設備修繕費、スインピア矢祭の給湯配管漏水修繕工事費等の増、予備費の減が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第5号）

高額医療合算介護サービス費の増が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第6号）

第3条予算の収益的支出における「茗荷浄水場ろ過池清掃作業手数料」の増が主な補正の内容です。

令和2年度各会計別予算補正状況（議案第4～6号）

（単位：千円）

会計名		既定額	補正額	予算総額
一般会計		6,121,306	2,620	6,123,926
特別会計	介護保険	621,375	94	621,469
水道事業会計	収益的支出	128,040	308	128,348

第3回臨時会

令和3年第3回臨時会は、3月30日午前10時に招集され、条例の一部改正5件、令和2年度各会計補正予算6件が提案され、原案のとおり可決されました。

条例

◎矢祭町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（議案第32号）

令和2年度に新たな携帯電話基地局を設置したため、関連する条文に新たな基地局の名称及び位置を追加するものです。

◎矢祭町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案第33号）

◎矢祭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案第34号）

◎矢祭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案第35号）

◎矢祭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案第36号）

国の基準省令の改正に伴い、町条例において関連する条項の所要の改正を行うものです。

補正予算

◎令和2年度矢祭町一般会計補正予算（議案第37号）

各種事務、事業費の確定に伴い、各節の整理による増減が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第38号）

歳入における国民健康保険税、国・県支出金等の確定、歳出における保険給付費、保健事業費等の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（議案第39号）

事業費の確定に伴う減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第40号）

歳入における国・県支出金等の確定、歳出における基金積立金の減額が主な補正の内容です。

◎令和2年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算（議案第41号）

事業費の確定に伴う補正が主な内容です。

◎令和2年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第42号）

資本的収入における水道施設等の災害復旧費補助金の増、国道349号バイパス配水管布設替工事に対する補償費の減、資本的支出における水道基幹改良事業配水管布設替工事費の減が主な補正の内容です。

令和2年度各会計別予算補正状況（議案第37～42号）

（単位：千円）

会計名		既定額	補正額	予算総額
一般会計		5,448,676	6,070	5,454,746
特別会計	国民健康保険	640,056	△7,721	632,335
特別会計	農業集落排水処理事業	29,768	△300	29,468
特別会計	介護保険	623,235	△691	622,544
特別会計	霊園事業	1,490	62	1,552
水道事業会計	収益的収入	135,036	△1	135,035
水道事業会計	収益的支出	125,290	△173	125,117
水道事業会計	資本的収入	156,214	1,528	157,742
水道事業会計	資本的支出	231,030	△2,486	228,544

一般質問（要旨）

3月定例会の一般質問は、9日と10日に行われ8議員が登壇し、町政全般について執行部の考えを質しました。

（通告順）

水道・土木・健康福祉行政

藤井隆治議員

質問　町水道の未開通地域について

問　水道未開通世帯はどのくらいあるのか。また、水道未開通はどの地域なのか伺う。

答　**町民福祉課長**

水道未開通世帯数は26世帯である。水道給水区域外は中石井字高室、下石井字腸ヶ作、沼畑、東舘字上川原、宝坂字川又、小田川字榎町、下関河内字折屋、上関河内字東山、関岡字道ヶ作、茗荷字入山、塩ノ海地区となっている。

問　その地域に水道を通すことは今後可能か。また、できない場合はどのようにすれば通せるのか伺う。

答　**町民福祉課長**

地元の理解が得られれば検討はできるかと思っているが、水道を引くための設計、工事費等が嵩む。水道事業は原則水道使用料で運営されており、独立採算制を旨としているので、使用料の値上げ等も検討しなければならないため、慎重に検討する必要がある。

問　水道未開通地域において火災等が起きた場合、防火水利はどのようになっているのか伺う。

答　**町民福祉課長**

地区によっては防火水槽があるが、ないところについては河川等の自然水利を利用している状況である。

質問　道路について

問　主要道路から離れた個人宅への道路が非常に狭く、

整備されていない箇所が大変多く見受けられる。宅急便だけではなく、緊急車両も入って行けない地域を何とかしてほしいと考える。その地域から工事費助成の申請があった場合に少しでも助成していただけないか伺う。

答 **町長**
道路を拡張する場合には地域の賛同、住民の理解が前提であり、地域住民で問題点を上げながら陳情していただければ、できる範囲で対応したい。また、地域懇談会でも道路等の要望は出ているので、優先順位を判断しながら対応していきたい。

問 磐城石井駅のトイレは古く、ロータリーもデコボコな状況である。また、駅の東口にある住宅地から北に伸びる道路も車がすれ違えるようになれば、もっと生活が便利になると思うが、何とかならないか伺う。

答 **町長**
駅は皆が利用するところなので、環境整備に努めてまいりたい。また、道路も不便さを感じたときは行政に伝えていただいて、精査しながら検討していく必要があると考える。

問 国道118号から久慈川に架かる橋までの道路は、幅員が狭い路線ばかりである。特に、町道桃木・滝ノ沢線は交通量が多く、ユーパルへのアクセス道路でもあるので整備が必要と考えるが、いかがか。

答 **事業課長**
国道118号から橋梁につながる路線は、県道を含め5路線ある。町道桃木・滝ノ沢線は、令和3年度に路面補修等の維持工事を予定している。拡張整備が困難な箇所については、土地所有者や地域の合意形成が得られれば、一部待避所の設置等についても検討したいと思っている。

質問　コロナウイルス対応のワクチン接種について

問 矢祭にはコロナ患者が出ていないので、ワクチンが入るのは相当後だと感じる。その中でワクチンが入った場合には、自治体の指示系統が止まってしまわないように、首長に優先的に接種してもらいたいと考えるが、いかがか。

答 **町長**
県内でもワクチン接種は医療従事者から始まり、65歳以上の高齢者、高齢者施設職員及び基礎疾患のある方の順で行うので、私も対象となった段階で接種したい。また、ワクチンを接種すれば安心ということではなく、これからも各自が感染防止をしながら、一方で経済対策もしていかなければならず、厳しい施策だと思う。

問 矢祭町のワクチン接種はどのように行われるのか伺う。

答 **町民福祉課長**
町としては、集団接種と個別接種の併用で進めたいと考えている。集団接種については、町で設置した会場に出向き受けてもらい、個別接種は町内の病院で受けてもらうが、どちらも予約をしてもらうことになる。

問 ワクチンの接種は予約順になるのか伺う。

答 **町民福祉課長**
現在検討しているのは、65歳以上の方を地区ごとに割り振りし、接種していただくことを考えている。

一般・環境行政

片野一也議員

質問　第6次矢祭町総合計画における重点施策と執行体制について

問 総合計画は、町民の福祉に必要な行政サービスに加え、町の将来を見据えた方策も補完されていると感じる。その中で特に重要と位置付けるプロジェクトについて伺う。

答 **町長**
最初にコロナのワクチン接種体制と感染拡大防止にしっかりと取り組んでまいりたいと思っている。また、子供たちの教育にも関心を持ちながら、時代に即応したICTを活用するGIGAスクールを進めたい。東館駅周辺整備計画も町の活性化として、しっかり考えながら進めていきたい。

問 町長が考えている施策の中で、これから極めて重要な施策の決定については、町民参加による議論や公聴会等を経て決定していくのか伺う。

答 **町長**
協働の町づくりとして、これからの人口減の中で行政と町民と地域が参加することは、今後の重要課題と思っている。なかなか町民一人一人の意見を聞くことは難しいので、地区の代表者に町長室に来ていただくような機会もつくっていきたいと思う。

問 総合計画の重要なプロジェクトを職員が確実に遂行することは、役場の現体制下では厳しいところもあるのではないかと思う。役場組織の守備範囲が広すぎて、目先の仕事に忙殺されているのではと推察している。組織の機構改革が必要な時期にきていると考えるが、いかがか。

答 **町長**
災害があったときの体制として、人員不足は感じた。また、施策を実行していく上では、組織の編成、人事の配置もしっかりこれから考えていきたい。

問 町の人口減を鈍化させ、町の生き残りをかけた

唯一の道の施策として、若者が町に残れる、帰れる町づくりが代表されると思う。これらの事業の確実な遂行の体制として、町長が特命した対策室を整備し、目的を明確にして進める必要があると思うが、考えを伺う。

答 **町長**
職員は町民のため、町のためという思いを持っていないと行動に表すことができないのは確かである。また、責任を持って業務に当たるべきと思っている。

質問　東館駅周辺整備事業と中央公民館整備計画について

問 中央公民館建設の意義ということで、1点目、町民コミュニティーは駅舎、まちの駅等で十分確保できるのではないかと思う。2点目、既存する山村開発センターの活用を最大限上げていく努力で、公民館の役割を十分カバーできると思う。3点目、東館駅周辺は町の玄関口として動線が確保されて一元的に整備されることに意義があると思うが、考えを伺う。

答 **町長**
駅の東側には公民館という文化的な施設があり、その改修を含めて駅前の開発をしていくことは、地域の活性化、駅前商店街の賑わい創出も含めて捉えている。また、山村開発センターと公民館の仕様は別に考えていきたいと思っている。

質問　空き家対策について

問 新型コロナウイルスの影響や労働人口の減少等によって、働き方改革が進み、サテライトオフィスやリモートワーク等、働く場所を地方に求める動きが注目されている。こうした中、希望者とマッチングする手法として空き家のデータベース化は急務であると感じるが、データベースの構築、空き家バンク登録の見通しについて伺う。

答 **事業課長**
平成28年度に空き家実態調査を行い、所有者を対象としたアンケートを実施した。台風19号の災害対応で事務が滞ったこともあり、調査から4年が経過し空き家の状況も変わっていると思われるので、改めて現状を確認しなければならないと思っている。その上で、所有者の方に空き家バンクへの登録の意向も確認していく。

問 空き家となり長年放置されている特定空き家が、町内の至るところで目立つようになってきていると感じる。特定空き家等の認定状況、対策があれば伺う。

答 **事業課長**
現在のところ認定されている空き家はない。また、空き家に関する苦情や相談はないが、そのような連絡があった場合には、現地調査を行い特定空き家に該当する場合には所有者を調査し、今後の適切な管理の助言や指導等を行っていきたいと考えている。

問 誰が見ても特定空き家というか、暴風によって物が飛んだり周辺に悪影響を与える建物の対策が必要と思う。この現状を町の緊急課題として取り組んでいただきたいと思うが、いかがか。

答 **町長**
関係人口の中で、空き家や古民家の利用を発信していけば、かなり需要はあると思う。また、これからは空き家バンクを利用し情報を発信しなければ前へ進まないので、大事なものと考えていきたい。

質問　クリーンな町づくりの体制強化について

問 クリーンな町のイメージ戦略は、ここに住んでみたいと思わせる大事な要素の1つであると思う。不法投棄やポイ捨てが後を絶たない状況の中で、現在の監視体制や回収状況等はどうなっているか、また、検討している対策があるか伺う。

答 **町民福祉課長**
監視体制として毎年各行政区長に監視員を委嘱し、不法投棄の監視及び野外焼却の未然防止、地域住民に対する啓発を行っていただいている。また、2名の不法投棄監視員が監視に当たっている。回収状況は、生活家電や生活ごみ等の不法投棄が数件あった。対策としては、地域全体での監視活動が必要と思われる。町としても引き続き警察や関係機関と連携して、啓発活動や防止対策を行っていきたいと考えている。

問 地域全体の監視活動として、具体的な取組は考えているのか伺う。

答 **町民福祉課長**
検討している段階である。

問 ポイ捨てはモラルではなく、違反すれば罰せられることが条例でうたわれているので、そのことを改めて町民に知らせる必要があると思う。そういった注意喚起、啓発活動を継続してほしいと思うが、いかがか。

答 **町長**
ポイ捨て防止条例を町民に知らせながら、特に車で休憩できるような場所には、看板等の措置を取って環境美化に努めたいと思っている。

防災・土木・一般・健康福祉・教育行政

大森泰幸議員

質問　大地震への対応策について

問　2月12日の地震に町はどのような形で対応したのか、町の情報システムはどうなっているのか伺う。

答　**町民福祉課長**
　今回の地震発生時における初動発信として、IP告知システムによる地震速報警報が自動で放送された。また、防災担当が警戒態勢を取り、情報収集等の業務を行ったが、地震の規模や町内の被害状況等を鑑み、IP告知システムや緊急速報メールによる情報提供は行っていない。

問　町で大きな地震が起こった場合にはどんな形で町長に通報が行って、どんな形で動くようになっているのか伺う。

答　**町民福祉課長**
　地震等の被害があった場合には、防災担当が役場に来て警戒態勢を取る。その中で情報収集等をしながら、規模や被害状況を鑑み、対策本部を設置しなければならないということであれば、町長に連絡をして設置する流れになると思う。

質問　台風19号、河川水害対応策について

問　現在、田川下流の県事業はどうなっているのか伺う。

答　**事業課長**
　JRの鉄橋から下流については県事業で土砂除去を行っており、年度内に完成すると思う。久慈川の矢祭橋下流についても梅雨前までの完了を目指していると聞いている。

問　田川の上流についてはどのような対応をするのか伺う。

答　**事業課長**
　令和2年度において、田川上流部の鍛冶内橋付近までの工事を発注しており、竹を除去してから現場に入る予定である。

問　国道349号の工事は、今後どうなるのか、田川への影響はあるのか伺う。

答　**事業課長**
　国道349号小田川2工区は、現在橋梁の上部工を施工しており、年度内完成を目指しているようである。次年度以降は、舗装工、法面の植生、終点までの道路工を行うということだった。

質問　町づくりの将来展望について

問　ボノ株式会社、株式会社VSNとはどのような経緯で契約に至ったのか伺う。

答　**教育課長**
　今回締結したのは、町が進めるGIGAスクール構想の推進に関して、包括的な協力をしていくことを確認する協定であり、契約ではない。

問　今後、この2社とはどのような関係を持っていこうとしているのか見解を伺う。

答　**町長**
　ボノ株式会社は、地域おこし協力隊の関係で町と地域をマッチングさせるような紹介を行ってきて、GIGAスクールのほうにもそういうアイデアを出してきたのが経緯と捉えている。

問　ボノ株式会社とは地域おこし協力隊との関係で今後も続けていくのか伺う。

答　**事業課長**
　今後も伴走支援をお願いして進めていきたいと思っている。

問　総務省が、地方に移住して活性化のリーダーになれる人材を市町村が採用し、国が財政面で後押しする制度を2021年度から始めるという記事を新聞で見た。本町でもこの記事に関わる採用計画はあるのか伺う。

答　**自立総務課長**
　現段階では予定していないが、民間企業等からもそういった支援をしたいという声もあるので、今後内容等を精査した上で導入を検討したいと考えている。

問　東館駅周辺整備の進め方として、計画案の段階で町民から意見を聞く必要があると思うが、考えを伺う。

答　**自立総務課長**
　現在、東館駅周辺まちづくり協議会で基本計画を策定しており、間もなく完成する状況である。出来上がればホームページでの公表やもったいない図書館にも配架し、誰でも閲覧できるようにしたい。興味のある方には計画書をご覧いただき、意見等をいただければと考えている。

質問　町づくりへの財源活用について

問　現在の町債、財調、基金のバランスから、基金の現在高をどう見ているか伺う。

答　**自立総務課長**
　現在の財政調整積立基金は14億2，842万円、減債基金が5億4，979万円である。他町村と比較しても金額的には多いほうであると思っているが、昨年度と本年度で2億円程度財調の取り崩しを行っているので、しっかりと管理をしていかなければならないと考えている。

問　体育センターの修繕等を行うと地方債が増えると思うが、構想を含めながら町民と議会に説明していただきたいと思うが、いかがか。

答　**自立総務課長**
　事業を実施していく上では、補助金等を活用したり、補助の対象とならないものは地方債等を活用していかなければならない。地方債の償還についても、繰上償還等も含め、適正に行っていけるように議会にも提案してまいりたい。

質問　新型コロナウイルスへの緊急対応策について

問　地方創生臨時交付金の第3次補正は、今後どうなるのか伺う。

答　**町長**
　新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金については、第3次補正分の内示があったところで、感染症の感染防止、社会・経済等の変化を勘案しながら有効に活用したい。

問　コロナウイルスのワクチンが接種されるまでの間も含めて、PCR検査の対応の考えはあるか伺う。

答　**町民福祉課長**
　これから新型コロナウイルスのワクチン接種を東白川郡医師会の医療関係者に協力をいただいて進めるようになると思う。そうなると、医療関係者が業務過多になると思うので、無症状の方のPCR検査については検討が必要と考えている。

質問　高齢者の健康福祉について

問　コロナ禍で介護保険料の納付は大変であるが、どうしても上げなければならないのか伺う。

答　**町民福祉課長**
　高齢化率の進行を見込み、近隣市町村のサービスや施設利用の需要も増えるのに伴い、介護給付費が増えることを考えると、上げざるを得ないと思っている。

問　国保税の値上げはどうなるのか伺う。

答　**町民福祉課長**
　平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で国保の財政運営を行うこととなった。これに伴い国保財政の健全化を図るため、赤字市町村は赤字削減・解消計画を策定することとなり、矢祭町においても作成したところである。これにより、令和5年度までに一般会計繰入金を0にする必要があるため、毎年少しずつ国保税を上げざるを得ない状況である。

問　毎年どれくらい上がるのか伺う。

答　**町民福祉課長**
　何千円単位になるかと思う。

問　ウォーキング教室が月に1回行われており、週1回の自主サークルは1回500円の自己負担があると聞いたが、現状と今後について伺う。

答　**町民福祉課長**
　週1回のものはエアロビクスと聞いており、自主的な活動をするサークルである。個人負担500円については、自分たちの健康維持のために講師の先生に依頼する謝礼ということで、個人で負担すべきと考えている。

問　各行政区には高齢者が多くなっているため、バス、タクシーの有効な運用を検討してはいかがか。

答　**町民福祉課長**
　タクシー利用助成事業については、地域公共交通活性化協議会で決定している。今年度末から来年度初めにかけて事業者アンケートを実施し、その結果を考慮し対象の年齢等を協議会に諮りたいと考えている。

質問　GIGAスクール構想について

問　GIGAスクールをどう見ているのか、どうしていこうと考えているのか伺う。

答　**教育課長**
　GIGAスクール構想は、児童・生徒一人一人にタブレットを導入することと、小・中学校にアクセスポイントを含む高速ネットワーク網を整備するものである。

問　Society5.0により、今後どんな夢を持っているのか伺う。

答　**教育課長**
　Society5.0とSDGsという用語があるが、新しい社会の指標を見据えながら考えていかなくてはならないと理解している。今般、教育委員会としては、学校を巻き込んだ形でGIGAスクール構想の検討を進めているところである。

問　事業のアウトソーシングとは、どのような委託なのか伺う。

答　**教育課長**
　GIGAスクール構想によってハードが整備されると、矢祭にいながら様々な場所、時代のバーチャル体験ができ新しい手法で教育を進めることが可能になると想定される。そういった新しい分野について、学校の先生が教材等の準備をしっかり行えるようにアウトソーシングしていくことを想定している。

問　業者に対し、教育委員会や学校現場はどのようなかじ取りをするのか伺う。

答　**教育課長**
　業者に全てを任せることを考えてはいないが、現時点ではVSNやボノが新しい教育分野についての知見を持っているので、今回は包括協定という形で新しいアウトソーシングのやり方、健全なやり方を考えていくということである。

問　不安材料として個人情報の取扱いが考えられるが、いかがか。

答　**教育課長**
　個人情報の取扱いについては、重要な論点であると認識している。ただ、GIGAスクールに限らず個人情報保護体系の中で包括的

に対応していくことが必要と考える。

問 無線ＬＡＮと有線ＬＡＮでは人体への影響が違うと思うが、その辺の検討はいかがか。

答 教育課長
無線ＬＡＮによる導入であるが、電磁波過敏症といった症状について議論されていることは認識している。ただ、今回特にということではなく、携帯電話や家電製品も含めてと理解しているので、見解は控えさせていただく。

質問 コミュニティースクール事業について

問 コミュニティースクールの成果と組織、事務局案はどのようになっているか伺う。

答 教育長
コミュニティースクールは、学校が地域住民と力を合わせて、子供たちの成長を支えていくための仕組みで、導入委員会を開催し、規則や在り方について検討している段階である。この構想は各地で組織化が進んできており、先進地の事例を研究しながら具体的な在り方の話合いを深めていきたい。

問 統合前の５つの小学校では、その地域によって伝統があったが、それを有効に強める方向性もあると思うが、考えを伺う。

答 町長
子供たちに地域の人と関わらせて成長させていくことが、地域の役割と思っており、地域力のコミュニティーと町づくりは一体化すべきと捉えている。また、こういった環境を構築しながら、少子化の中で子供たちが成長する姿を地域で見守る必要があると思っている。

問 各区の要望を聞く会のようなものを開催できないか伺う。

答 自立総務課長
毎年４月上旬に区長会を開催しており、その中で各行政区の様々な問題や意見を聞いていきたいと考えている。

観光・農業行政

鈴木一議員

質問 舘山生活環境保全林（周辺整備）について

問 第６次矢祭町総合計画の中にも森林散策普及事業の施策の方向性がうたわれている。来る里の杜もあと数年で花見の山になってくるので、舘山からの遊歩道の整備を行ってはと思うが、考えを伺う。

答 町長
来る里の杜と連携しながら、舘山ランドの散策コースを整備することは重要なことだと思っている。また、舘山に花を植え名所を作るのも、住民の癒しの場になるのではないかと思うので検討していきたい。

問 来る里の杜から舘山リフレッシュふるさとランドまで行き来できるような整備の考えはあるか伺う。

答 事業課長
途中民地を通るが、少し整備するだけで歩きやすいルートが取れそうという話も聞いている。所有者の理解が必要となるが、観光地として整備していけたらと考える。

質問 道ケ作堰の水門修繕について

問 道ケ作堰は広範囲の水田に水を供給しており、重要な堰である。建設から何十年も経過していて、修繕・メンテナンスが必要と思うが、考えを伺う。

答 事業課長
水利施設等保全高度化事業で堰本体、土砂吐きゲート、用水路の機能状態を調査しているところである。調査結果により長寿命化の改修計画を策定し、農業の生産性向上を図るための事業化に向けて検討していきたいと考えている。

質問 農道整備（舗装）について

問 東舘柳町の農道は砂利道のためデコボコが激しい。園児たちの散歩コースとしても利用されているため、舗装をする必要があると思うが、考えを伺う。

答 事業課長
令和２年度での舗装計画をしていたが、台風19号の災害復旧工事を優先したため、先送りとなった。令和３年度において、農作業の時期と重ならない時期に発注したいと考えている。

産業・一般行政

鈴木敏男議員

質問 箱罠購入のための補助について

問 イノシシ捕獲のための箱罠の購入に補助をしてはと考えるが、いかがか

答 事業課長
箱罠については、町で８個所有していて、更新、追加を考えており、福島県鳥獣被害防止総合対策交付金による購入を要望しているところである。また、罠猟の免許をお持ちの方で購入したい方がいれば、町のイノシシ等被害防止対策設備購入助成金の対象とすること

はできると考える。助成金は、次年度から補助率を２分の１、上限５万円で始めたいと考えている。

問 猟友会はお金がなく、活動が容易でない状況なので、補助をしてはと思うが、いかがか。

答 町長
補助も今後考えていく必要がある。

問 県には、箱罠にイノシシが入れば通信により分かる機器があるようだが、町にはどれくらいで貸してもらえるのか伺う。

答 事業課長
貸出ししてもらえるかどうかの情報はまだ入っていない。

質問 新型コロナウイルスのワクチン接種について

問 最初に接種が始まるのは何月頃になるのか伺う。

答 町民福祉課長
調整をしているところだが、５月初旬から接種ができればと考えている。ただ、県からのワクチン供給が遅れる等の変更があればその都度変更になると思う。

問 町民に受ける、受けない等のアンケートは行わないのか伺う。

答 町民福祉課長
ワクチン接種は努力義務で、対象者に文書を送り、その中で予約していただく流れになっている。

質問 役場職員の残業について

問 働き方改革が叫ばれている中、１人で１５１時間残業している職員がいる。残業は本人の申し入れなのか、課長が許可しているのか伺う。

答 自立総務課長
各担当課長から各職員に対して、仕事が終わらない場合には命令をして超過勤務をしている状況である。

問 １人が１５１時間もしているのは、どのような状況なのか伺う。

答 自立総務課長
昨年度と本年度は、台風19号等の被害やコロナ禍の各種事業に対する対応で、部署によってはかなり多忙な状況であったため、超過勤務が多くなったと考える。

問 命令書等は出すのか伺う。

答 自立総務課長
命令簿は、超過勤務を行う当日の17時15分までに命令を出す形になっている。

問 文書か口頭で出すのか伺う。

答 自立総務課長
命令簿という簿冊があり、超過勤務の業務内容と時間を明記して、課長から出す形になっている。

問 １５１時間も行うという状況を不思議に感じないのか伺う。

答 自立総務課長
今般の働き方改革という観点から、問題はあると感じている。今後は適正な人員配置等に努めたいと考えている。

問 各課でもいろいろと残業があるわけだが、適正に運営されているのか各課長に伺う。

答 教育課長
人員の関係上少し残業時間が多い点については、教育長とも問題を認識しており、自立総務課を通じて人員配置の要望を出している。

答 事業課長
一部の職員において業務が多いため、残業時間が多いこともあるが、役割分担についてなお検討していきたいと思う。

答 町民福祉課長
忙しい時期にある程度仕事の分野において増えるのは多少仕方がない部分はあるが、１人の職員に偏らないように、業務を再度配分しながら進めていきたいと考えている。

問 今年度の会計年度任用職員40名が次年度に52名になっているのはなぜか伺う。

答 自立総務課長
次年度の人数については、今年度の状況等を鑑みて精査した上で計上したが、令和２年度の予算計上に当たっては、会計年度任用職員の初年度だったため、人数の把握が十分にできていなかったことで、少なく計上されていた可能性が高いと認識をしている。

問 52名はどのようなところに配置しているのか伺う。

答 自立総務課長
会計年度任用職員のフルタイム職員については、職員定数に足りていない部分に対しての一般事務職的な人数補充として配置している。それ以外はこども園や児童クラブ、スインピア矢祭等に配置している。

問 教育総務費の２名で47万７千円が、令和３年度は１７４万２千円となったのはなぜか伺う。

答 自立総務課長
令和２年度、元年度の状況等の実績を踏まえて計上しているところだが、今後も超過勤務については極力減らす方向で事務改善等を行っていきたいと考えている。

問 令和３年度の予算に計上している残業手当は、どのぐらい減額できるように努力をするのか伺う。

答 自立総務課長
どのような形で削減できるかは、個々のスキルアップにかかってくるかと思う。また、事務事業の見直し等を行い、事務の簡素化ができるものについては簡素化して、長時間労働を防いでいくことを行わなければならないと考えている。

問 各課長と相談しながら削減していかないと、財政調整基金がなくなってしまう状況であるが、町長の考えを伺う。

答 町長
台風19号やコロナ対策で時間をオーバーしていることは理解していただかなけ

ればならないが、適正な時間に適正な仕事をしっかりしてほしいということは、課長会議でも指示はしている。各課の働き方改革というよりも、特定の職員だけに仕事が集中しない方法を取る必要もある。

問 会計年度任用職員が多すぎるので、やはり正職員を多く採用したほうが良いと思うが、考えを伺う。

答 **町長**
住民に迷惑がかからないような人員配置は考慮していかなければならないと思っている。

質問　第6次総合計画について

問 プロジェクトYにより結婚した方が8年間で2組ということで、見直していかなければならない問題である。矢祭町で結婚された方は何組なのか伺う。

答 **町長**
会員同士の結婚は2組だが、男女どちらかが会員となると14組で、そのうち5組が町内に住んでいる。これらの数字が低いか高いか判断するのは難しいが、今まで国も人口減対策には政策的にあまり力を入れなかったのではないかという思いがある。結婚支援というのは、民間と行政がタイアップしながら進める大事な施策と思っている。

問 サポーター報償費は10万円ということだが、サポーターは何人いるのか伺う。

答 **自立総務課長**
現在、サポーターに登録していただいている方は3名である。

問 年齢的にどのような方がやられているのか伺う。

答 **自立総務課長**
詳細は把握していないが、60代以降の方と聞いている。

問 アドバイザーの方に支払っている金額はいくらなのか伺う。

答 **自立総務課長**
アドバイザーについては、8名の方に委嘱しており、月額1万円で、年間96万円を支払っている。

問 今後どのような方向で持っていったらいいのか、案があるか伺う。

答 **町長**
関東圏などの広範囲な連携をしていかなければ、町内だけでは厳しいものがあるので、交流人口、関係人口の中の一環として今後働きかけていきたいと思っている。

問 担当者を今後新しく人選して、行動力のある方にお願いしたいと思っている。もう一度人選の再考をお願いしたいと思うが、いかがか。

答 **自立総務課長**
次年度については、内容等も充実させていけるように人選についても検討していきたいと思っている。

防災行政

本多勇也議員

質問　水害対策について

問 台風19号により、関岡区の小坂、町、高山区の山下などは床上床下浸水の被害が発生した。これらの被害を軽減するため、今後どのような対応を行うのか伺う。

答 **事業課長**
河川からの越水を予防するためには、河川の断面を確保する必要があると考える。現在、県において久慈川及び田川の河道掘削を行っており、小田川の下関河内字トキノス、高野字海老根地内においても調査を行っている。また、町が管理する普通河川も優先順位をつけ堆砂除去工事を実施していきたいと考えている。

問 久慈川は河川整備が進んでいないような気がするが、考えを伺う。

答 **事業課長**
現在、久慈川の飯野地内から東橋までの2・5キロメートルの区間を県が測量及び予備設計を実施しており、次年度以降に詳細設計を行うと聞いているので、防災減災になっていくと考えている。

問 矢祭町は近年水害が大きくなっていると思うが、いかがか。

答 **事業課長**
今年度、県で浸水エリア地域の見直しを行っており、これまでの40年に1度の雨量による浸水区域を１００年に1度の雨量の浸水区域に改められるので、参考にしていきたいと思う。

問 ハザードマップを作成して町民に情報提供しているが、自ら避難行動が取れるように水害リスクについて説明したり、マップについて家庭で話し合ってもらうことが重要だが、考えを伺う。

答 **町長**
自治体のこれからの危機管理は、新しい危機意識を持ちながら防災体制の知識を集め、組織を固める必要があると考える。また、消防団と一緒に各地区に防災委員会等を考えていかなければならないと感じる。

質問　地震対策について

問 災害発生時に、自力避難が困難な災害弱者に対する対応をどう考えているのか伺う。

答 **町長**
国も災害弱者避難の強化として、災害対策基本法の改正を進めており、今後、災害弱者に対する避難の方法として、行政が個人を管理する個別計画の作成が必要となる。そうした新たな避難の考え方をしっかり構築していきたいと思っている。

問 近年、近隣住民同士のつながりが薄くなってきたと考えるが、いかがか。

答 **町長**
災害のときには、助け合いが必要となるため、普段の地域のコミュニケーションは大事である。今後、各地区の防災を行う上ではその地域を知って、地域を理解しながら防災体制をつくることが必要と思っている。

問 学校では地震が起きたときの対応としてどのような指導をしているのか伺う。

答 **教育長**
小中学校の現在の位置を考えると、高台に移るというようなことを今後指示していきたいと考えている。

産業・一般行政

鈴木正美議員

質問　農家救済の対応策について

問 近年カメムシ被害が増加しており、1等米の比率がかなり低下している。また、コロナ禍の影響により、集荷業者の倉庫には大量の在庫が重なっているという話を聞く。そのようなことから、矢祭町の農業関連の産業を維持、振興するための今後の対応策を伺う。

答 **事業課長**
昨年は国の持続化給付金制度や町の経営持続化支援金が農業者も対象としていたため、米価下落に対する対応は取らなかった。今後の農家救済については、生産意欲を維持していただくため、種もみあるいは苗の購入費用を助成する方向で検討したいと考えている。

問 農業共済の加入率はどうなっているか。また、農業共済に所得を補償するものができた。ただ、掛金が高く普及が図れないので、町が上乗せ補助をすれば農業者も共済に入りやすいと思うが、いかがか。

答 **事業課長**
加入率は把握していない。農業共済の収入保険制度が昨年度から推進されており、一部国・県の助成もあるようである。町の支援についてはまだ検討していないが、他町村の動向を見ながら検討したいと思う。

問 遊休農地が見受けられるようになってきた。久慈川沿いの圃場を違う用途に転用しようとしても、農業振興地域に指定されており、農地以外の用途で使ってはいけないという話がある。農業振興地域の在り方と取扱いについてはどのようになっているのか伺う。

答 **事業課長**
生産性の高い圃場については農業振興地域の農用地として指定されており、農用地を外さないと転用許可が下りない。別な目的に使用する際には、個別に相談していただきたいとの回答を県から得ている。

問 公共機関が何かを建てるときは解除して使うことはあるが、個人が行うときには解除できないというのも、所有者にとってはいかがなものかと思うが、見解を伺う。

答 **事業課長**
公共性の高い事業の場合は農用地の解除ができると思う。それ以外は、それぞれの事情があると思うので個別に相談することになると思う。

問 解除は町で検討することとなるのか、伺う。

答 **事業課長**
農用地の指定は農業振興計画で行っている。変更する際は県の協議を経て農用地を外す手続きになる。

問 農業振興地域の撤廃の在り方として、新たな土地の利活用に国策ないし振興策を持っていくべきということを進言いただきたいと思うが、いかがか。

答 **町長**
相続的なものを見直す時期に来ているのではないかという質問として受け止めている。今後そういった機会があれば、参考にしながら考えていきたいと思う。

問 農地を今後利活用するため、町が推進する代替え作物の独自の産地形成ができるように、行政が指導的役割を果たすべき時代だと思うが、いかがか。

答 **町長**
これからの産地化づくりは、行政でも幅広く情報を収集しながら進めていきたいと思っている。

問 農業振興の1つとして、共有化できる農業施設、農機具等を町が整備できないかと考える。町で農業機械の貸出し、保管場所の確保といった振興策を取ることで、農家の負担軽減が図れるのではないかと思うが、いかがか。

答 **事業課長**
離農して使わなくなった農機具を、農機具バンクのような中で共有も図れるということであれば、検討材料としていきたいと思う。

質問　震災復興予算について

問 震災から10年が経過し、今後復興予算が随時減っていくと思う。令和3年度の事業計画予算の中で、助成金、補助金がなく

なるものはあるか伺う。

答 **自立総務課長**
震災復興関連の予算として、震災復興特別交付税がある。これは、復興事業等の10年の期間延長が認められたため、財源的に大きく減少することはないと考えている。

問 農家が復興するために補助金によりソフト事業、ハード事業を行っていたものはあるか伺う。

答 **事業課長**
復興予算についてはメニューの内容や名称が変わることはあるかもしれないが、10年経過によって無くなるものは聞いていない。

問 産業関係の補助金が廃目や縮小されており、各町村の希望が採択される可能性が極めて狭いものになってきたと考えている。令和3年度の事業計画の中でそういうことは感じなかったか伺う。

答 **事業課長**
いまのところそういった問題等は出ていない。

問 コロナ禍のこの状況は延々と続く可能性があると懸念している。国・県からの助成も徐々に減っていく可能性もある。そんな状況の中で町の財政力強化は、町長が先頭に立って号令をかけるしかないと思うが、考えを伺う。

答 **町長**
地方もこれからは法人税、町税の減収が見込まれるので、無駄なものには投資しないというのが今後の行政の在り方だと思う。また、産業の振興、高齢者福祉の振興・福祉の充実、教育の振興等には目を向けていかなければならないので、施策の中ではできないものはできないと明言していくつもりである。

問 町は合併しない宣言以来財源を節約してきたが、ここに来て予算化するものの、たがが緩んでいる気がする。当時は最低限のことを実行し町民を守るという覚悟があった気がするが、現行では町民サービスとして何でも行うようになってきた気がする。当時から携わってきた副町長から見てどうか伺う。

答 **副町長**
当時は様々な行財政改革を行い、その結果として一時は財調が20億円近くあり、今もその財調により事業ができているのは間違いないと思う。ただ、町民の要望も多岐にわたり出てきており、これからも行財政改革の上に要望に応えていかなければならないと思う。また、自立していこうという当時の精神は、今も職員は持って業務に当たっていると思っている。

防災・福祉・土木・産業・一般行政

郡司浩子議員

質問　防災委員会について

問 防災委員会に女性委員が選出されていないが、検討する時期にきていると思う。非常時における女性目線での対応を求められているところであるが、今後どのように考えているか伺う。

答 **町長**
行政の危機管理はという点で、防災委員会は今後ウエイトを占めるものになってくると思う。今後、女性の参加も前向きに検討していきたいと思う。

問 女性が関わっていかないと細かな配慮、プライバシーの問題等がかなり言われている。保健師や社会福祉協議会の女性の方等、実際に活動できる方を何人か配置していただきたいと思うが、いかがか。

答 **町長**
台風19号の被害でも社会福祉協議会等の女性の方々に活動していただいた。全体の構成会議の中で、消防団も含めて検討していきたいと思っている。

質問　備蓄食品のアレルギー対応について

問 現在、いろいろな形のアレルギーを持っている方がいる。各地区に配付する備蓄食品にアレルギー対応のものを求めたいと思うが、いかがか。

答 **町民福祉課長**
平成29年度から毎年度一定数の非常用食品を備蓄している。令和3年度以降は、アレルギーを持っている方でも食べられるものや乳幼児に対応した備蓄食品を購入していく計画である。

質問　地域福祉について

問 第6次総合計画の中には、社会的コミュニケーションが難しい方、ひきこもりの方の孤立を防ぐために窓口を設置して対応していくとのことであり、前進したと思う。しかし、その一歩先として社会参加できる仕組、働く場所の提供等も考えてはいかがか。また、不登校により悩んでいる家族もいると思うが、その対策があるか伺う。

答 **町民福祉課長**
町民福祉課の福祉保険グループと健康づくりグループに相談窓口を設置し、委託している大子町のメンタルサポートステーションきらりで実施している心の相談、家族の相談につないでいきたいと思っている。また、コミュニケーションが難しい方やひきこもりの方等の支援については、白河市のユースプレイス県南に委託をし、支援を必要とする本人が就労や人付き合いについて一歩踏み出せるための支援を行っている。

問 施設に自分で行けない場合は、家族に送ってもらう形で考えているのか、伺う。

答 **町民福祉課長**
施設によっては迎えに来てもらえることもあるようだが、家族の方も一緒に相談を受けることになるので、家族と行っていただければと考えている。

問 窓口に行けない方、気付かれない方の場合は地域の保健推進委員や保健師との連携を考えているのか伺う。

答 **町民福祉課長**
そういう場合は家族の方や地域の方から情報提供をいただきながら進めて、保健師等とも機会があれば吸い上げるような活動も行っているところである。

質問　交通弱者への支援拡充について

問 タクシー利用助成券を利用できる条件の緩和や対象範囲を広げる必要があると考えている。利用者アンケートを行うとのことだが、対象はどのような方になるのか伺う。

答 **町民福祉課長**
対象者は、今回のタクシー助成券利用対象者となる。

問 もう少し対象を広げてアンケートを取ってみるのも良いと思うが、いかがか。

答 **町民福祉課長**
協議会で対象者に行うということで決定しているので、今回はその方向で実施する。今後年齢の検討等が出てくれば、対象を広げるかどうか次年度以降検討していきたいと考えている。

問 公共交通活性化協議会は、町の公共交通の在り方を検討することで始まったと認識しており、本来その交通網を整備する必要があると思うが、考えを伺う。

答 **町民福祉課長**
平成29年1月に設置し、コミュニティーバス、デマンドタクシーの事例や実証実験を参考にして4回の協議を重ねた経緯があるようである。

問 ユーパル矢祭のバスも有効利用できるのではと考えるが、いかがか。

答 **町長**
高齢者対策の中の施策で、本町の在り方をしっかり見極めていきたいと思っている。

問 タクシー助成券はありがたいという話がある。ただ、料金が高いと思うが、自己負担分は妥当と考えているのか伺う。

答 **町民福祉課長**
この事業を1年間通すのは今年度が初めてであり、実績を鑑みて料金設定等については協議会の中で検討させていただきたいと思っている。

質問　健康維持のための対策について

問 町民の健康維持のために町として様々な取組が行われている。そのためには保健福祉センターまで行く必要があるが、高齢者等の移動手段にはどのような対応をしているのか伺う。

答 **町民福祉課長**
マザヤールクラブ、脳若トレーニング、ライフアップ教室は、移動手段がない、身体が若干不自由な方を対象に自宅までの送迎を実施しているところである。

問 東舘地内にもう1箇所施設を増やせないかと思う。開発センターやスインピアでも使えるようにすることはできないか伺う。

答 **町民福祉課長**
保健福祉センターは、町民の健康増進と福祉向上を図るため設置しているので、どうしても中心になると思う。他の施設で出前的に行うことは可能と思う。

問 昨日も質問があったが、町で負担していた体操教室が自分たちで負担しなければならなくなってしまったという話を聞いている。体を動かすことは、運動能力の維持や病気予防にもつながるが、月2千円の負担になるので、補助することはできないのか伺う。

答 **町民福祉課長**
町で行っている事業が、一通りその役割を果たした後に自主的に行いたい場合には、自分たちである程度お金を負担しながら進めていただくものと考えている。

質問　ガードレールの整備等について

問 ガードレールや支障木の整備は定期的に行われているのか伺う。

答 **事業課長**
主に路面の損傷具合を見る道路パトロールを月に2回実施している。ガードレールや反射テープは昼間のパトロールではなかなか気づかないところではあるが、情報提供をいただき確認しながら回りたいと思っている。

問 山野井の急カーブは中学生が自転車で通るので、内側の支障木を定期的に撤去できるようにお願いしたいが、いかがか。

答 **事業課長**
国道に関しては土木事務所の管理になっているので、支障があれば情報提供しておきたいと思う。

質問　地場産品のＰＲについて

問 当町の地場産品はいろいろあり、ＰＲするためには様々な取組を行っているのが分かる。ただ、町民にもそれが分かるような取組としてリスト作りをする必要があるのではないかと思う。また、ユーパル矢祭の売店にも協力願うことはできないかを伺う。

答 **事業課長**
第6次総合計画において、地域ブランド認証制度

を構築していくこととしているので、矢祭ブランドとして産品のリストを作成して、各商店に情報共有していくことは可能かと考えている。また、ユーパル矢祭の販売コーナーに置いていただくのも方法の1つかと思う。

問　ユーパル矢祭に置くための手数料が高いと聞いたことがある。ユーパル矢祭の利益を確保するためにも手数料の支援が必要と考えるが、いかがか。

答　**事業課長**

手数料については、それぞれの店の考えもあるかと思うので、生産者、販売者の必要経費として負担すべきものと考えている。

問　ユーパル矢祭とはなかなか交渉ができないとのことだが、いかがか。

答　**町長**

ユーパル矢祭内部のことの回答は控えさせていただく。

質問　ワーケーションについて

問　どのような形を考えているのかと、地域の住民も交流できるような整備を進めることが大事だと考えるが、町の考えを伺う。

答　**町長**

関東圏に一番近い町ということで、テレワークやワーケーションの整備体制、受入れ態勢を考慮しながらの施策と思っている。

問　具体的にどのようなことをする予定か伺う。

答　**事業課長**

補正予算でオンライン環境整備事業補助金を計上しており、町内の宿泊施設における通信環境を整備して、宿泊しながらリモートワークができるようにしていきたいと考えている。宿泊施設等で利用いただきたいと考えている。

問　農家民宿などいろいろなところを最大限活用して、人が集まるようにしたいという考えでよろしいか伺う。

答　**事業課長**

ワーケーションを通じて、交流人口や滞在型観光で矢祭町での滞在時間が増えることはいいことだと思うので、そのような施設で活用していただけたらと思っている。

問　環境設備を整えるとなると、それぞれが契約するのは難しいので、一緒に発信できる場所があるといいと思うが、いかがか。

答　**事業課長**

発信方法については検討させていただきたいと思う。

問　地域住民との関わりもできるようにすることが必要かと思うが、考えはあるのか伺う。

答　**事業課長**

まずは、矢祭町に来てもらうことが大事かと思うので、観光情報と併せて発信していきたいと思う。

質問　東館駅周辺整備計画について

問　整備計画の内容は、報道により多少分かっているが、今後情報を提供する必要があると考えるが、いかがか。

答　**自立総務課長**

東館駅周辺まちづくり協議会で計画を進めており、間もなく出来上がる状況である。今後、町のホームページやもったいない図書館にも配架し、町民の皆様にも見ていただきたいと考えている。

問　児童クラブの利用は考えていないのか伺う。

答　**教育課長**

児童クラブは定員を超え、山村開発センターも利用しており、目いっぱいな状況ではある。今後の子供の人数を見据えながら、現時点では学校下と山村開発センターの2か所での対応をベースに考えている。

問　関係する石田区の方々が不安がっているので、区長会等で話題にしていただきたいと思うが、いかがか。

答　**町長**

協議会で決定したことは、ホームページ等に開示しながら進めていきたいと思っている。

あなたも議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、6月です。

（※氏名記入などの簡単な手続きで傍聴できます。）

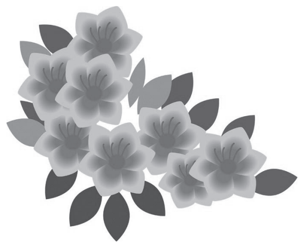

◎随時監査実施

2月9日、10日の2日間、鈴木邦美代表監査委員、鈴木一監査委員は、令和2年度に町が発注した事業を踏査し工事内容、工事進捗状況等について監査を実施しました。

◎監査結果

今回の調査対象とした各事業は、概ね良好に執行されていると認められた。ただし、次の点に留意されたい。

○工事内容、進捗状況について

今回の監査対象の各事業は、いずれも工事設計書に基づき施工されており、工事の進捗状況は令和3年1月31日現在であるため、更に進捗された状況にあり、施工内容については概ね良好と認められる。

なお、現場踏査を行った令和元年度寄藤沢河川災害復旧工事、令和元年度農地農業用施設災害復旧事業海老根地区工事については、資材調達に困難を伴うため事故繰越とのことであるが、速やかな対応を図られるよう督励願いたい。また、令和2年度東橋橋梁補修工事、令和2年度高萩線道路舗装補修工事、令和2年度準用河川田川堆積土砂撤去工事については、進捗率が5％で準備工の段階で繰越の予定であるとのことだが、繰越後においても契約工期内に工事が完了するよう請負業者に遺漏なき対応を図るよう督励願いたい。

＜踏査コース＞

- 令和2年度ユーパル矢祭エレベーター（2号機）制御盤修繕工事
- 令和元年度スインピア矢祭修繕工事
- 令和2年度矢祭町ふれあい広場テニスコート砂入り人工芝張替工事
- 令和2年度国道349号バイパス配水管布設替第1回工事
- 令和元年度寄藤沢河川災害復旧工事（繰越）
- 令和元年度林道滝川西線災害復旧工事（繰越）
- 令和元年度農地農業用施設災害復旧事業海老根地区工事（繰越）
- 令和元年度町道矢祭・下小坂線道路災害復旧工事（繰越）
- 令和2年度東橋橋梁補修工事
- 令和2年度茗荷地区ＫＤＤＩエンジニアリング通信設備工事
- 令和元年度農地農業用施設災害復旧事業早房第1地区工事（繰越）
- 令和2年度上川原地内配水管布設替工事
- 令和2年度矢祭町保健福祉センター駐車場舗装工事
- 令和2年度町道高萩線道路舗装補修工事
- 令和2年度準用河川田川堆積土砂撤去工事

監査・議会の動き

★2月

9日　随時監査（議員控室）
10日　随時監査（現場）
12日　議会第1回臨時会（議場）
18日　矢祭町子ども議会（矢祭小学校多目的ホール）
　　産業常任委員会（議員控室）
19日　例月出納検査（議員控室）
　　白河地方広域市町村圏整備組合議会第1回定例会（白河広域クリーンセンター）
24日　東白衛生組合議会第1回定例会（塙町）
25日　福島県町村議会議長会第2回定期総会（福島市）

★3月

1日　若鮎チャレンジサポート事業表彰式（第1会議室）
3日　議会運営委員会（議員控室）
　　全員協議会（第1会議室）
8日　議会第2回定例会（8日～12日）
19日　例月出納検査（議員控室）
25日　体育協会総会（山村開発センター）
29日　小・中学校教職員合同離任式（第1会議室）
30日　議会第3回臨時会（議場）

★4月

1日　小・中学校教職員合同着任式（第1会議室）
9日　東白川地方町村議会議長会第1回定例会（棚倉町）
11日　消防団役員会（山村開発センター）
13日　全員協議会（第1会議室）
21日　例月出納検査（議員控室）

行事＆お知らせ 情報局

案内

就職支援における登録会実施のお知らせ

　ふくしま生活・就職応援センターの担当者による登録会を実施します。福島県内事業所への就職や再就職に関するお悩みに、専任の相談員がきめ細かに対応します。ひとりで抱え込まず、ご相談ください。ご利用は無料です。
　まずは登録会にご参加ください。お待ちしております。
開催日　5月19日（水）
時間　午後1時～午後5時
場所　棚倉町立図書館第1会議室
問い合わせ　福島生活・就職応援センター白河事務局☎0248・27・0041

しあわせ金婚夫婦の申込を受付けています

　今年度も敬老会において、しあわせ金婚夫婦の表彰を行います。該当される方はお早めに社会福祉協議会にお申し込みください。
該当者　昭和46年1月1日～12月31日までに結婚された夫婦
受付期間　令和3年7月2日（金）まで
問い合わせ　矢祭町社会福祉協議会☎0247・34・1050

自動車税種別割の納期限は5月31日（月）

　自動車税種別割の納期限は5月31日です。銀行などの金融機関のほか、コンビニエンスストアで納付できます。また、インターネットを利用してクレジットカードでの納付や、キャッシュレス決済アプリによる納付をすることもできます。忘れずに必ず納期限までに納めましょう。
問い合わせ　福島県県南地方振興局県税部課税課☎0248・23・1519

電波利用環境保護周知啓発強化期間

　6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は、ルールを守って正しく使いましょう。また、不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。
問い合わせ　総務省東北総合通信局相談窓口☎022・221・0641

募集

自衛隊幹部候補生を募集します

　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各予定については変更する場合があります。また、医師免許・歯科医師免許をお持ちの方の募集もございます。詳しくはお問い合わせ下さい。
応募資格　大卒程度試験▼22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満は、大卒（短大除）見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満／院卒者試験▼修士課程修了者等（見込含）で20歳以上28歳未満
受付期間　令和3年3月1日～6月18日
試験期日　1次▼令和3年6月26日／2次▼令和3年8月2日～8日のうち指定された日
試験会場　受付時にお知らせします
問い合わせ　自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所☎0248・24・0372

相談

特設行政相談所を開設します

　令和3年5月1日（土）～31日（月）は福島さわやか行政相談キャンペーンです。行政相談員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、年金事務所などの特殊法人等の仕事について、処理や説明に納得がいかないなどの苦情や意見、要望を受け、皆さんと関係行政機関との間に立ってその解決を促進するよう相談に応じています。また、行政相談員は、いつでも自宅で相談に応じていますが、特設相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。
【矢祭町の行政相談員】
　金澤正樹（大字中石井字岡下☎46・2825）
【特設行政相談所】
開催日　令和3年5月17日
時間　午前9時～正午
場所　矢祭町中央公民館2階第3会議室
※新型コロナウイルス感染対策のため、相談時間を制限させていただく場合があります。また、感染拡大状況により相談所開設を中止にする場合があります。

民生委員・児童委員の日

　民生委員・児童委員の日である5月12日から1週間を活動強化週間としています。民生・児童委員は地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援ができるよう、行政やサポートセンター、学校などの関係機関につないでいます。相談内容等の秘密は守られますので、日々の暮らしで抱える悩みや不安があればお気軽にご相談ください。
問い合わせ　矢祭町社会福祉協議会☎0247・34・1050

「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

　昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより、人権擁護委員制度が誕生しました。法務省及び全国人権擁護連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、人権擁護委員が皆様の町で特設人権相談所を開設して人権相談に応じたり、全国的な啓発活動を実施しております。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。
開催日　令和3年6月1日
時間　午前9時半～午前11時半
場所　矢祭町中央公民館
問い合わせ　矢祭町役場町民福祉課☎0247・46・4574／みんなの人権110番☎0570・003・110／子どもの人権110番☎0120・007・110／女性人権ホットライン☎0570・070・810

消防分署からのお願い

　最近、白河広域圏内において火災が多発しております。気温も暖かくなり空気も乾燥している日が多くなります。火の取扱いには十分注意し、焚火やタバコの投捨ては絶対に止めましょう。また、外出前、就寝前には火の元を確認することを習慣にして矢祭町から火災を起こさないようご協力お願いします。
　県内で新型コロナウイルスの感染者が多く発生しています。不要な外出はなるべく避け、マスクの着用、手指消毒、うがい等を徹底し感染予防に努めましょう。また、発熱等の症状が現れた場合はかかりつけの病院へ電話にてお問い合わせください。かかりつけ病院がない場合は、受診・相談センター(毎日24時間/土日祝日含む)へご相談ください。(☎ 0120-567-747)

●町内火災・救急件数
（令和3年1月1日～4月15日）
火災件数　1件
救急出動　76件

「火事・救急・救助は 119 番」
問　棚倉消防署矢祭分署
☎ 46-2119

人の動き

4月1日現在の住民基本台帳より
（　）内は前月比

人口	5,541人	（－ 26）
男	2,722人	（－ 11）
女	2,819人	（－ 15）
世帯	2,090世帯	（＋ 2）

●赤ちゃん誕生おめでとう（敬称略）

赤ちゃんの名前	誕生月日	保護者	地区
今月号では該当者がおりませんでした			

●お悔み申し上げます（敬称略）

亡くなられた方	年齢	届出者	没月日	地区
鈴木ハツヱ	94	俊男	4／3	中石井
角田　昌子	95	孝雄	4／15	戸塚
片野　榮	98	義夫	4／20	宝坂

●今月の納税

固定資産税▶1期
納期限（口座振替日）▶5月31日（月）

水道使用料▶3～4月分
納期限▶5月31日（月）
口座振替日▶5月25日（火）

●あとがき

　今月号から1人での作成となりました。広報の作成において不慣れなことが多く、皆さんに対して読みやすい記事となっているか不安です。前任者による手厚いサポートのおかげで何とか完成させることができました。1日でも早く広報業務に慣れ、より多くの情報を発信していくことが出来るよう精一杯頑張りたいと思います。
（悠）

5 May 2021
広報 やまつり Public Relations Yamatsuri
まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち
令和3年5月7日発行（毎月第1金曜日発行）No.722
発行／矢祭町役場自立総務課
TEL0247-46-3131 FAX0247-46-3155
H.P.Add http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/
住所／〒963-5192 福島県東白川郡矢祭町大字東舘字舘本66番地
E-mail soumu-g@town.yamatsuri.fukushima.jp
印刷／塙町本町 佐藤印刷所

■今月の一冊　～わたしのすきな絵本～

『あさになったので　まどをあけますよ』

作・絵▶荒井良二　出版社▶偕成社
読み聞かせ▶幼児～　児童書▶小学校低学年～

なにげない日々の繰り返しの中に幸せがあり、新しい 一 日をむかえるために窓をあける子どもたち。なにげない日々の繰り返し、その中にこそある生きることの喜びを描いた絵本をぜひ、家族で読んでください。

令和２年４月号の広報やまつりに掲載できませんでしたので、再度ご紹介いたしました。オールカラー絵本と児童図書で登場！

矢祭町長　佐川 正一郎

▶絵本には力があります。『あさになったのでまどをあけますよ』読むと、自分の置く位置によって世界が変わっていくという、未来志向の考えが生まれる。自分の 成長と共に世の中の変化を読むことだと思います。

5月 情報カレンダー

＊新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

［省略］
○…当番医　山開…山村開発センター　舘山…舘山荘
塙…塙厚生病院　ユ…ユーパル矢祭　保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
9 ○つちやクリニック☎43-2250	10 ●３か月児健康診査 塙（13：00～13：15） ●心の相談会 保セ（13：00～16：00） ●カンガルーくらぶ	11 ●カンガルーくらぶ	12 ●マミーサロン 保セ（10：00～15：00） ●ウォーキング教室 ●カンガルーくらぶ	13 	14 ●カンガルーくらぶ	15
16 ●読書の日 ○東舘診療所☎46-2312	17 ●カンガルーくらぶ	18 ●カンガルーくらぶ	19 ●カンガルーくらぶ	20 ●２歳児歯科健診 保セ（13：00～13：10）	21 ●カンガルーくらぶ	22 ●カンガルーくらぶ
23 ○和田医院☎33-2012	24 ●家族の相談会 保セ（13：00～16：00）	25 ●カンガルーくらぶ	26 ●６か月児健康相談 保セ（9：30～9：45） ●マミーサロン 保セ（10：00～15：00） ●リトミック 保セ（10：30～11：00） ●カンガルーくらぶ	27 ●11か月児健康相談・歯科クリニック 保セ（13：00～13：10）	28 ●カンガルーくらぶ	29
30 ○大木医院☎33-2424	31 ●カンガルーくらぶ	6/1 ●カンガルーくらぶ	2 ●ウォーキング教室 ●カンガルーくらぶ	3 	4 ●カンガルーくらぶ	5
6 ○深谷クリニック☎33-3223	7 ●カンガルーくらぶ	8 ●カンガルーくらぶ	9 ●マミーサロン 保セ（10：00～15：00） ●カンガルーくらぶ	10	11 ●カンガルーくらぶ	12

※ユーパル矢祭では、下記のとおり４００円で入浴できる日帰り温泉券を配布いたしますので切り取ってご利用ください。

東舘温泉ユーパル矢祭

温泉入浴券　400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和３年６月30日まで

発行／（一財）矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

◆１枚につき１名有効
◆他のサービスとの併用はできません

東舘温泉ユーパル矢祭

温泉入浴券　400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和３年６月30日まで

発行／（一財）矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

◆１枚につき１名有効
◆他のサービスとの併用はできません

東舘温泉ユーパル矢祭

温泉入浴券　400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和３年６月30日まで

発行／（一財）矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

◆１枚につき１名有効
◆他のサービスとの併用はできません